

ディスクロージャー誌 2026
JA Esashi Disclosure

JAの おしらせ



Want you to know
excitement
deliciousness

岩手江刺農業協同組合

● J A 綱 領 ●

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目 次

あいさつ	1
【事業の概要】	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 対処すべき重要な課題	2
5. 事業の概況（令和7年度）	3
6. 農業振興活動	11
7. 地域貢献情報	14
8. リスク管理の状況	15
9. 自己資本の状況	17
10. 主な事業の内容	18
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	37
5. 部門別損益計算書	38
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	41
4. 受取・支払利息の増減額	41
III 事業の概況	
1. 信用事業	41
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	47
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の共済金額保有高	
（3）介護系その他の共済の共済金額保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	48
（1）購買事業取扱実績	
（2）販売事業取扱実績	
（3）保管事業取扱実績	

- (4) 利用事業取扱実績
- (5) 加工事業取扱実績
- (6) その他事業取扱実績
- (7) 指導事業

IV 経営諸指標

- 1. 利益率 51
- 2. 貯貸率・貯証率 51

V 自己資本の充実の状況

- 1. 自己資本の構成に関する事項 52
- 2. 自己資本の充実度に関する事項 53
- 3. 信用リスクに関する事項 55
- 4. 信用リスク削減手法に関する事項 62
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 63
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 63
- 7. CVAリスクに関する事項 63
- 8. マーケット・リスクに関する事項 63
- 9. オペレーショナル・リスクに関する事項 63
- 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 64
- 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 65
- 12. 金利リスクに関する事項 65

VI 連結情報

- 1. グループの概況 66
 - (1) グループの事業系統図
 - (2) 子会社等の状況
 - (3) 連結事業概況
 - (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
 - (5) 連結貸借対照表
 - (6) 連結損益計算書
 - (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - (8) 連結剰余金計算書
 - (9) 連結注記表
 - (10) 農協法に基づく開示債権
 - (11) 連結事業年度の事業別経常収益等
- 2. 連結自己資本の充実の状況 80
 - (1) 自己資本の構成に関する事項
 - (2) 自己資本の充実度に関する事項
 - (3) 信用リスクに関する事項
 - (4) 信用リスク削減手法に関する事項
 - (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
 - (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (7) CVAリスクに関する事項
 - (8) マーケット・リスクに関する事項
 - (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
 - (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
 - (12) 金利リスクに関する事項
- 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認 93

【役員等の報酬体系】

- 1. 役員 94
- 2. 職員等 94
- 3. その他 94

【JAの概要】

- 1. 機構図 95
- 2. 役員構成（役員一覧） 96
- 3. 参与の氏名 96
- 4. 組合員数 96
- 5. 組合員組織の状況 97
- 6. 特定信用事業代理業者の状況 97
- 7. 地区一覧 97
- 8. 沿革・あゆみ 97
- 9. 店舗等のご案内 99

ご あ い さ つ

平素よりＪＡ江刺の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ＪＡでは、皆さまに事業内容へのご理解をより一層深めていただくため、令和７年度の事業方針、重点取組事項、主な事業活動の成果を取りまとめた「ディスクロージャー誌２０２６（ＪＡのおしらせ）」を作成いたしました。ぜひご高覧いただき、当ＪＡへの信頼をさらに深めていただく一助となれば幸いです。



令和７年度を振り返りますと、世界的な気候変動による異常気象の常態化や、国際情勢の緊迫化による生産資材・燃料価格の高止まりが続き、日本の農業は依然として厳しい経営環境に置かれました。国内においても、人口減少や高齢化の進行により、食料安全保障の強化が国民的課題として改めて認識された一年となりました。

こうした情勢のもと、当ＪＡは組合員の皆さまの営農と暮らしを守り抜くため、生産基盤の維持と効率的な農業経営の支援に総力を挙げ、「農家組合員所得の向上」「農業従事者の維持・拡大」「農地の有効活用」「気候変動・温暖化への対策」「組織・経営基盤の強化」の実現に向け取り組んでまいりました。

令和８年度は、第１５次三か年計画の主題である「組合員・地域住民とともに農業・食料・環境を支える協同の力」の中間年にあたります。計画に掲げる「目指す姿」及び「基本目標」の実現に向け、地域にとってなくてはならないＪＡであり続けるため、役員一丸となって事業運営に引き続き邁進してまいります。

今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和８年７月

岩手江刺農業協同組合
代表理事組合長 小川 節男

ＪＡ江刺のプロフィール

◇ 創 立	１９８２年 ４月	◇ 組合員数	５，１９７人
◇ 出 資 金	２，２３４，８９６千円	◇ 役 員 数	１６人
◇ 総 資 産	５５，９６４，４８７千円	◇ 職 員 数	１８５人
◇ 単体自己資本比率	１７．８０％	◇ 金融店舗	本 店
◇ 本所所在地	岩手県奥州市江刺岩谷堂字反町 362 番地 1		

（２０２６年４月１日現在）

【事業の概要】

1. 経営理念

「 共 生 」

私たちは、地域・自然と共に生きる J A を目指します。

「 創 造 」

私たちは、柔軟かつ斬新な発想で、より良い地域社会を築く J A を目指します。

2. 経営方針

- 豊かな地域社会実現への貢献
- 農業支援拡充による地域農業の発展
- 協同活動参加・参画による組織基盤の強化
- 持続可能な経営基盤の確立

（１）持続可能な地域農業の確立

1. 農家組合員の所得増大

（２）より豊かな地域社会の確立

1. 「地域活性化」への取り組み
2. 「結びつき強化」への取り組み

3. 経営管理体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 対処すべき重要な課題

①農家組合員所得の向上

農業が重要な基幹産業であることを再認識しつつ、水稻生産を主軸とした複合経営の継続と農畜産物の収量・品質の向上、経営の効率化・高度化を目指す取り組みにより、生産拡大を加速させるとともに、農畜産物の付加価値を高めながら安定供給と販路確保を図ります。併せて、国や関係機関の農業政策を有効に活用するとともに、生産者と J A ・関係機関が一体となり効果的な農業施策の拡充・運用を求めてまいります。

②農業従事者の維持拡大

関係機関と連携し、次世代を担う人材の確保・育成を継続的に進めるとともに、第三者継承を含む事業継承に向けた支援体制の整備・運用を目指します。また、営農継続に雇用労働力の確保に向けた支援及び情報提供に取り組んでまいります。

③農地の有効活用

優良な農地の保全・活用は、地域全体で取り組むべき課題であり、地域計画に基づき農地を守り、将来にわたって地域で持続的に活用していくための支援を進めてまいります。併せて、農地バンク（農地中間管理機構）等を介した耕作可能な農地の活用・保全に向けた取り組みを進めてまいります。

④気候変動・温暖化への対策

温暖化による気象変動に対応するため、関係機関と連携して耐暑性品種等の試作および検証、高温・渇水等に対する技術指導や適切な情報発信に向け取り組んでまいります。併せて、早期に耐暑性優良品種の開発・登録を進めるよう継続して要請してまいります。

⑤組織基盤・経営基盤の強化

組合員組織の拡大・活性化と地域への事業理解の深化を図り、組合員・地域住民とともに農業・食料・環境を支える「協同の力」を礎として、協同活動と総合事業の好循環の実現に向け、取り組んでまいります。

5. 事業の概況（2025 年度）

（1）全般的概要

令和 7 年度の世界情勢は、資源価格の高騰や地域紛争の長期化により供給網の混乱が続き、食料供給への懸念が高まっています。異常気象の常態化も加わり、生産現場では天候リスクへの対応と安定的な収穫量の確保が、世界的な喫緊の課題となっています。

国内では農業従事者の高齢化や減少が深刻化する中、食料安全保障の強化が急務となっています。県内においても担い手不足や耕作放棄地の拡大が懸念されています。こうした状況に対し、当 J A ではスマート農業の導入や経営の効率化を図るなど、食の供給拠点として持続可能な農業体制を確立する取り組みが、これまで以上に重要となっています。

当 J A の第 15 次三か年計画及び第 11 次農業振興計画の初年度であった令和 7 年度は、その基本目標である「農家組合員所得の向上」「農業従事者の維持拡大」「農地の有効活用」「気候変動・温暖化への対策」「組織基盤・経営基盤の強化」の実現に向け取り組みました。

営農支援部門では、包括的な経営支援及び就農支援に加え、農業経営基盤の維持に向けた取り組みの強化を図りました。

米穀部門では、5 月の初期生育の遅れや 7・8 月の少雨等の影響を受けました。農水省が公表した北上川下流域の作況単収指数は「100」となったものの、生産現場では思うような収量が得られにくい厳しい結果となりました。こうした中、当地区の令和 7 年産「ひとめぼれ」の概算金を過去最高の 31,500 円に設定し全量集荷に努めましたが、集荷数量は 144,748.5 俵（出荷契約対比 90.2%）と契約数量を下回る結果となりました。一方で、令和 7 年産「ひとめぼれ（岩手県南）」が、第 55 回全国米の食味ランキングにおいて 7 年ぶりに特 A を獲得しました。

園芸部門では、野菜は高温等の影響により全体として数量が減少したものの、単価高で推移したことから販売実績は 7 億 1,700 万円（計画対比 111.9%）と計画を上回りました。一方、りんごは高温や鳥獣被害の影響により集荷数量が計画及び前年を大幅に下回ったことから、販売実績は 5 億 4,431 万円（計画対比 67.7%）と計画を下回りました。

畜産部門では、子牛の上場頭数は 1,019 頭（前年対比 90.0%）、販売実績は 6 億 2,188 万円（計画対比 98.3%）と計画を下回りました。肉牛の上場頭数は 429 頭（前年対比 101.2%）、販売実績は 4 億 7,439 万円（計画対比 103.1%）と計画を上回りました。この結果、部門全体の総販売実績は 12 億 1,971 万円（計画対比 101.4%）と計画を上回りました。

購買事業では、持続可能な農業の実現に向け、生産コストの低減や労働生産性の向上、生産資材の安定供給に注力しました。また、安全・安心を基軸として、共同購入運動や食材宅配サービスの展開、暮らしに役立つ各種耐久資材の提案に努めました。なお、購買品供給取扱高は 17 億 1,014 万円（計画対比 110.1%）と計画を上回りました。

信用事業では、組合員・利用者の多様なニーズに対し、総合事業の強みを活かした最適な商品・サービスの提供に努め、「農業・暮らし・地域を支える金融機能の発揮」に取り組みしました。年度末の貯金残高は 48 億 1,782 万円（計画対比 91.1%）と計画を下回り、貸出金残高は 71 億 7,563 万円（計画対比 100.0%）と計画達成になりました。

共済事業では、組合員・利用者本位の業務運営のもと、組合員・利用者・地域を「守り」「寄り添い」「暮らしを支える」ための活動を展開し、最良・最適な保障とサービスの提供により満足度向上に努めました。令和 7 年度の共済金支払額は 19 億 2,288 万円となりました。

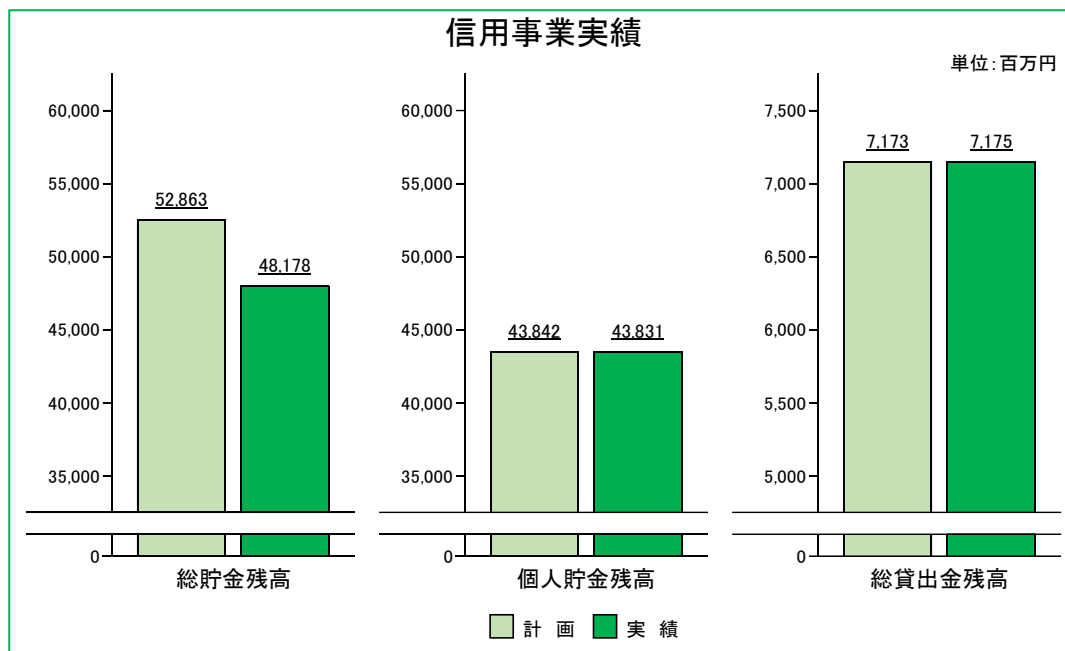
当期の事業成果につきましては、事業利益が 4,314 万円（計画対比 117.4%）、当期剰余金が 5,951 万円（計画対比 124.9%）を確保しました。また、自己資本比率は 17.80% となり、健全性の維持に努めております。

(2) 信用事業

<総貯金・総貸出金残高>

総貯金残高は481億7,829万円(計画対比91.1%)、このうちの個人貯金残高は438億3,160万円(計画対比99.9%)となり、総貯金残高は計画を下回り、個人貯金残高においてはほぼ計画通りの残高実績となりました。

総貸出金残高は71億7,563万円(計画対比100.0%)、このうちのローン残高は50億5,378万円(計画対比98.8%)と計画達成には至りませんでした。前年対比では105.5%と大きく伸長することができました。また、農業関係資金新規融資実行額は4億1,444万円(計画対比124.1%)と多くのご利用をいただき、農業関係資金総残高では16億1,746万円の実績となりました。



<経営基盤の確立・強化>

- ① 農業経営コンサルティング(担い手コンサル)活動を実施し、経営改善アドバイスや設備投資の確認及び提案に取り組みました。
- ② 非対面サービスの向上を図るため、スマホマスターを中心にバンクアプリ等の認知度向上及び加入促進に努めました。

<【農業】農業・暮らし・地域への金融仲介機能の発揮>

- ① 出向く活動・コンサルティング活動を通じ、情報収集および提案に努めました。

<【暮らし】農業・暮らし・地域への金融仲介機能の発揮>

- ① ネットマイカー・教育ローンのチラシをATMやコンビニ等に設置しPRを行い、貸出伸長の継続強化に取り組みました。
- ② 職員のスキルアップを図り、資産形成商品の積極的な提案を図りました。
- ③ 独自キャンペーンを年3回実施し、ニューマナーの定期化につなげる取り組みを行いました。
- ④ 職域推進の強化を図りながら、次世代層とのグリップ強化に取り組みました。
- ⑤ チラシ等を活用した訪問活動を展開し、シミュレーションの案内等を実施しました。
- ⑥ 投信スキルアップ勉強会を開催し担当者の知識向上・スキルアップに取り組みました。

<【地域】農業・暮らし・地域への金融仲介機能の発揮>

- ① 前年度の課題等を共有し、管内小学校2校に対し地域金融教育出前授業を実施しました。
- ② お客さま感謝デーを年4回全店舗にて開催し、ニーズ調査・商品提案を積極的に展開し、利用者接点の構築に努めました。

<徹底した業務効率化>

- ① J A内部取引の法人インターネットバンキング導入に向け、各部署担当者への説明会を実施しました。スマイルナビへの誘導PRを積極的行いました。
- ② 令和8年4月25日の金融店舗再編実施日に向けて、店舗再編プロジェクト会議を開催し、対応に向けた協議や課題の洗い出し等を実施しました。

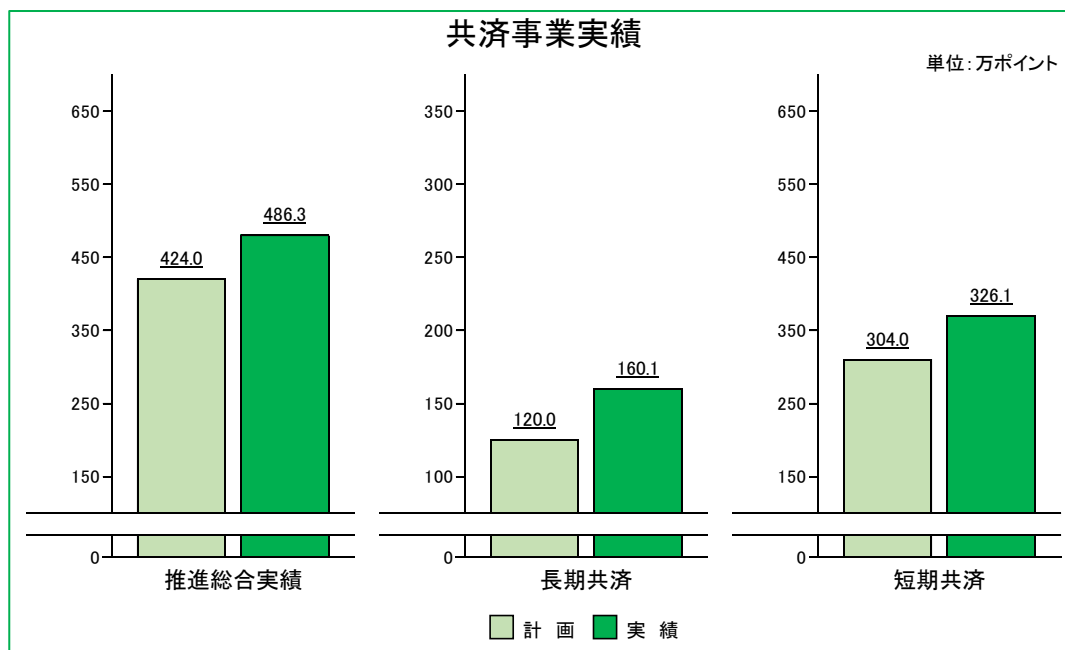
<不断の取り組み>

- ① マネー・ローンダリング等防止対策強化に係る対応や、不祥事未然防止及び早期発見に向けた内部管理体制の高度化に継続して取り組みました。
- ② 各種研修会等を積極的に受講させることで、知識習得・スキルアップを図りました。

(3) 共済事業

<普及部門>

- ① 組合員・利用者へ寄り添い、最良・最適な保障サービスの提供を行うことにより次世代や未加入者等、多くの接点作りに繋がりました。
- ② 組合員・利用者のさらなる利便性向上にむけて、WebマイページとJ A共済アプリの周知と登録促進に努めました。
- ③ 教育研修計画と進捗管理に取り組み、個々のレベルに合わせた知識・スキル等の着実な習得に取り組みました。
- ④ 推進総合実績は486.3万ポイント（長期共済実績160.1万ポイント、短期共済実績326.1万ポイント）、目標達成率114.6%となりました。



<業務部門>

- ① 事務手続きの簡素化・見直し等による業務の削減・効率化を図りつつ、部内で連携し、適正・迅速な引受・査定審査による業務品質の維持・向上と、きめ細やかな契約保全・窓口対応力強化に努めました。
- ② 新たに3名が安心サポーターの資格を取得しました。更には事故受付拠点を岩谷堂共済センターとすることにより、契約者対応力と利用者満足度の向上に努めました。
- ③ 新たに4名が自然災害損害調査員資格を取得しました。また、有資格者全員を対象としたフォロー研修会を実施しました。
- ④ 本人確認の徹底、各種案内帳票の確実な送付・管理、適切な請求勧奨による未請求共済金の解消等により、不正機会の根絶、不祥事未然防止に取り組みました。

(4) 購買事業

<生産資材部門>

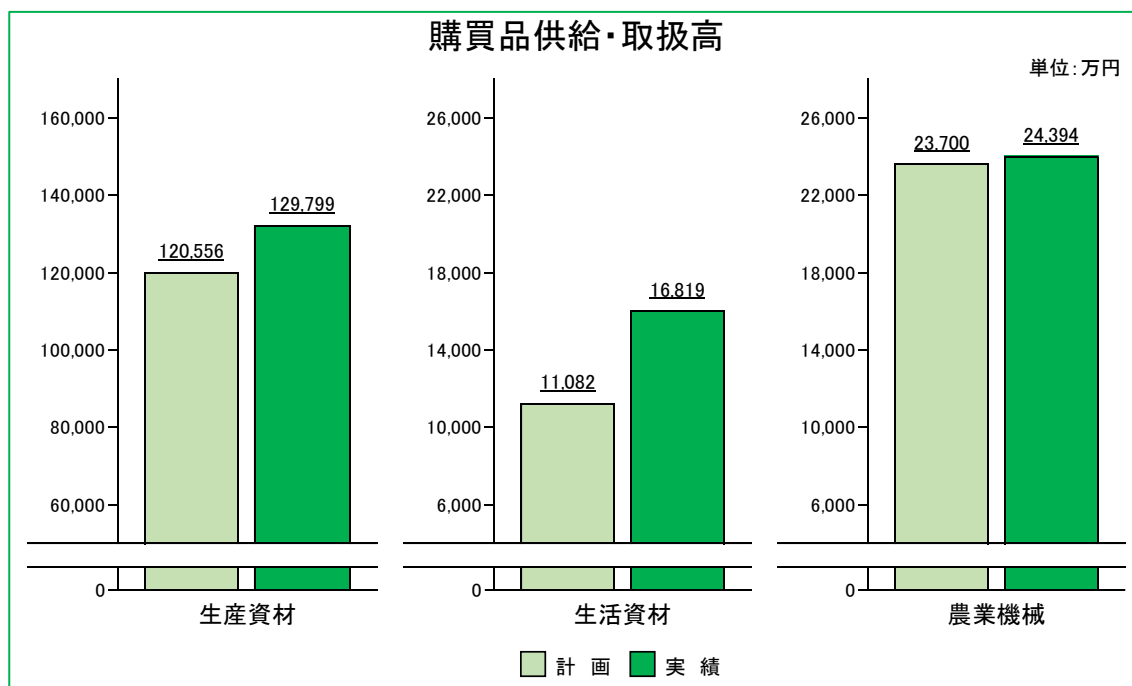
- ① 営農計画に沿った数量での予約注文、担い手直送及び大型規格の利用によるコスト削減を提案しながら予約率向上に取り組みました。
- ② 令和7年度農業用廃プラスチック回収を年間2回実施し、23.6 t（前年対比 118%）を回収し、そのうち無償回収分は 7.7 t（32.6%）でした。また廃棄農薬回収は 1.7 t（前年対比 96%）となりました。
- ③ 雑草抑制ネットやスマート農業等、省力化資材の提案を行いました。
- ④ 鳥獣被害対策など需要期を見据えた品揃えに努め、さまざまなニーズに対応しました。また、農薬ではジェネリック商品をご提案するなど農家のコスト低減に向けて取り組みました。

<生活資材部門>

- ① 「共同購入運動」の注文書を従来の回覧方式から広報紙への折込みに変更することで全正組合員に配付し、年間6回の取り纏めと配達を実施しました。今後はよりスピーディーにお届けするシステムである「くらしの宅配便」に移行して利便性の向上に努めます。
- ② 国産品を優先した安全・安心の食材を提供する「ふれあい宅配食材」について、利用者のニーズに沿った商品と季節に合わせた企画商品などを提案し利用者に届けました。
- ③ 令和7年3月から6月まで健康体感館を開催し多くの組合員・地域の皆様に健康増進の一助として利用いただきました。
- ④ 耐久資材や害虫（獣）駆除対策などの利用に向け広報誌や新聞掲載等により幅広く情報をお知らせし、利用いただきました。また聴こえの相談会の定期開催など、くらしに役立つ提案を行いました。

<農業機械部門>

- ① 展示会や実演会等において共同購入農機のメリットを発信し、普及拡大・周知に取り組みました。
- ② 全農農業機械課を通じて、県内農機センターの中古農機の在庫状況を共有しながら組合員の要望に応えました。
- ③ 全農基幹整備センターと連携を図りながら、迅速に修理整備に対応できるよう対応力を強化しました。
- ④ 大展示会及び農機銀行講習会でラジコン草刈機、コンバイン等の普及拡大に取り組みました。
- ⑤ 県域大展示会を開催し、最新農機・ICT農機の情報発信を行いました。また、春・秋の繁忙期に農機レンタルを実施しました。



(5) 販売事業

<米穀部門>

- ① 安全・安心で良食味の江刺金札米の魅力を発信するため、卸先及び取扱販売店に対し特別栽培米の継続と環境に配慮した取り組みのPRを実施しました。
- ② 産地精米による産地直送の優位性を伝え、新たな受託搗精先を獲得しましたが、集荷量の減少に伴い搗精量は減少傾向にあります。
- ③ 販売先卸や販売店の産地視察対応や訪問を積極的に誘致しました。また、取扱量販店において販売促進活動を展開し江刺金札米の知名度向上に努めました。

<園芸部門>

- ① 集出荷の効率化に向けた野菜集出荷システムの追加機能の導入について検討したほか、組合員への更なる情報発信等（青果物市況や病害虫発生状況）の有効手段について協議検討を実施しました。
- ② 青果物集出荷において、全農と連携し積載効率向上とドライバー拘束時間厳守のため、迅速な積込対応など精力的に取り組みました。
- ③ りんご部会・販売先と連携し、「葉とらずりんご」の販売シェア拡大（早生種・中生種）を実施し、高温対策・省力化に取り組みました。近年の重要課題であることから、更なる取り組み強化に努めます。
- ④ 青果物買取販売においては、高温・渇水による集荷量の減少により、取り組みが限定された結果となりましたが、農業経営の安定化に有用な手段であることから、継続した事業展開を目指し実施マニュアルを作成しました。
- ⑤ J A岩手ふるさとと連携し、2 J A間におけるトマト、ピーマン、りんごの共同選果を継続し、園芸選果施設の有効活用を進めながら2 J A間での協力体制を構築しました。
- ⑥ 県南広域選果施設の設置に向け、近隣 J A・全農と連携し資材・出荷規格の統一に向けた協議・検討を実施したほか、組合員への説明および意見集約に努めました。

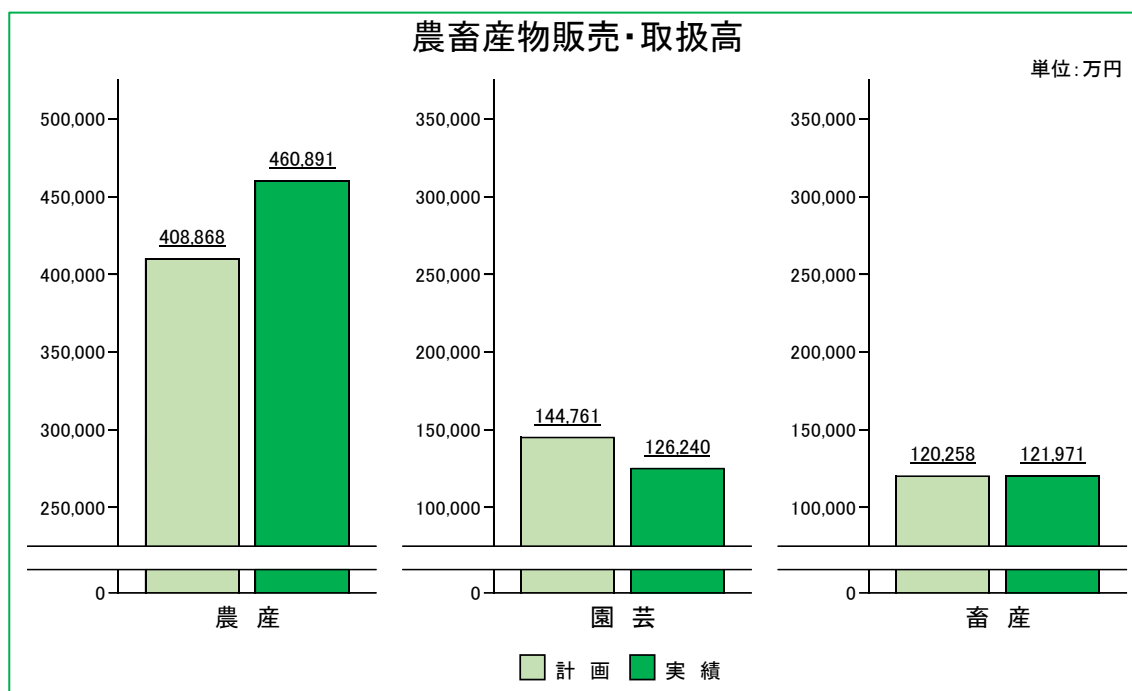
<畜産部門>

- ① 繁殖雌牛飼養頭数の減少の中、子牛市場の上場頭数確保と欠場率低減を図るため、事前確認や農家巡回による出荷確認を徹底し、購買者に安心して購買いただけるよう取り組みました。
- ② 肉用肥育では、江刺牛・いわて牛のブランド強化のため定期定量出荷に努めるとともに、卸業者との意見交換を強化し、信頼度向上に関する取り組みを行いました。
- ③ 大地活力センターにおいて、令和7年度から開始したペレット製造については、設備調整および運用体制の整備を進め、10月より本格的な製造体制を確立しました。これにより安定的な生産が可能となったことから、令和8年春の需要期に向け、供給量の確保と品質の均一化を図るべく、計画的な製造に取り組みました。
- ④ 大地活力センターにおいて、搬入量の平準化に取り組み、年間を通じた安定的な搬入体制の維持を図りました。その結果、作業効率の向上および運営の安定化に一定の成果が見られました。一方で、全体搬入量は微減となっていることから、要因分析を行うとともに、搬入促進策や受入体制の見直しについて検討を行いました。

<流通販売部門>

- ① サンマーケット江刺では、江刺の農畜産物を活用した商品の委託販売や季節の限定商品の販売を実施しました。J Aタウン・ふるさと納税では、それぞれの販売チャネルの特色を活かした商品展開を行い、江刺ブランドの知名度向上に努めました。
- ② ふれあい資材センターでの江刺りんご店頭予約販売会や江刺牛即売会を実施し、江刺農畜産物のさらなるPRと販売強化に努めました。また、酒類販売業免許の条件緩和申請により、酒販拡大を図りました。
- ③ お米キャンペーンや限定商品販売の際に、SNSによる情報発信の強化を図りました。また、折込チラシを活用し、サンマーケット江刺やふれあい資材センターへの顧客誘導に努めました。
- ④ キャンペーン等における販売窓口と決済方法の拡充に向け、経済課及び地元小売店の協力をいただき、販売体制の充実を図りました。

- ⑤ 管内の学校給食や保育施設に対し、産地の情報や魅力を伝える機会作りや地場産品の供給を行い、食育及び地産地消の増進に努めました。



(6) 指導事業

<営農支援部門>

- ① 経営管理支援システムを活用し7先の記帳代行支援を行いました。また、円滑な運用に向けたオペレーション研修等によりスキルアップに努めました。
- ② 税務署より講師派遣を受け、青色申告基礎研修会及び消費税研修会を開催し、適正な税務申告に向け取り組みました。
- ③ 申告相談対応では、江刺農業青色申告会を主体に、税理士会、税務署及び関係機関と連携を図り税務申告支援等を行いました。
- ④ 各種媒体（求人サイト、ラジオ等）により求職者募集の周知を継続的に行いました。
- ⑤ 労務管理に係る研修会や最低賃金改正等の周知を図り、利用者（求人者）の雇用に関する支援を行いました。
- ⑥ 事業承継に向けた支援強化に取り組むため、関係機関とのディスカッションを開催し、令和8年4月に活動開始出来るよう取り組みました。
- ⑦ 胆江地方農林業振興協議会等が実施する新規就農相談会の対応を行いました。また、関係機関と連携し、新規就農者の巡回により支援体制を強化しました。
- ⑧ 地域おこし協力隊を活用し、りんご栽培の就農希望者確保を予定しており、引き続き関係機関と連携し、移住・就農希望者への支援を行います。
- ⑨ 基盤整備を契機とする法人化や高収益作物の導入、経営の高度化、水田の有効活用に向けた支援に取り組めます。
- ⑩ 奥州市農業再生協から配分された生産目安に対し主食用米作付面積が15haほど上回り、引き続き作付誘導を図ります。
- ⑪ 学校教育活動と連携した学童農園・職場体験学習を継続し、農業・農業関連産業への興味・関心の醸成を図りました。

<農政広報部門>

- ① J A江刺農政総合対策本部が主体となり、要請活動等を通じ、農家組合員の所得確保、農業生産基盤の維持・拡大に資する農業政策の実現に向けて農政活動を展開しました。

＜米穀部門＞

- ① スマート農業の普及に向け、ドローン講習会、乾田直播の講習会を開催しました。また、胆江地方農林業振興協議会農産園芸部会に働きかけ、直播研修会の江刺開催を誘致しました。
- ② 「金色の風」は、岩手県のフラッグシップ米としての優位性を確保しつつ、特別栽培米に取り組むことで付加価値商品として高値販売に繋げました。しかしながら、栽培の難しさから作付面積が減少傾向にあり、今後は販売先を限定し有利販売に取り組めます。
- ③ 「銀河のしずく」は山間地域を中心に面積が増加しました。大型経営体の作期分散や大豆後作としての作付が増加していることから集荷数量を確保し特別栽培米の付加価値商品として更なる有利販売に取り組めます。
- ④ 開発中品種の現地試験を岩手県に強く要望し誘致しました。品種特性等の情報を共有し、現在の気象条件に適応した有望品種の早期登録に向け岩手県に働きかけを行いました。
- ⑤ 共同乾燥施設の集約は、集荷に大きな影響を与えることから当面見送る方針としました。今後は大規模修繕や集荷減少を見据えた施設集約に対する集荷対策と、地域農業の拠点として活用できるよう地域担い手への施設譲渡を併せ検討を進めてまいります。

＜園芸部門＞

- ① 反収および等階級比率の向上を目的に対象先を選定し指導に努めましたが、高温・渇水の影響から反収および等階級比率が低下する結果となりました。
- ② 野菜の重点品目を中心に導入推進を図り、6 先の新規栽培者（44.5 a 増）が参入したほか、長ねぎにおいても 55 a の面積拡大につながりました。
- ③ 野菜・りんごの市場関係者を招致し、生産者と販売や流通に関する情報共有の機会を創出しました。今後も継続して効果的な事業展開に向けて検討してまいります。
- ④ りんごにおける事業承継プロジェクトについて、営農振興課及び関係機関と合意形成を含め取り組みを開始しました。
- ⑤ 野菜部会各専門部（班）と連携し、高温対策を中心にJA独自で「面積拡充奨励措置」の支援を講じました。
- ⑥ 適正な品種構成及び手取向上に向け、果樹支援対策事業を活用しりんごの新改植の推進を図りました。

＜畜産部門＞

- ① 生産基盤の維持に向け、次世代・現役世代の飼養管理技術向上を目的に、和牛部会や胆振協主催の講習・研修会を年間 6 回開催し、生産効率向上と基盤強化に取り組みました。
- ② 第 13 回全国和牛能力共進会に向け、県南育種組合、江刺和牛生産改良組合等と連携し、江刺家畜共進会の開催や岩手県畜産共進会への参加を通じて、出品技術の向上と生産者間の意識統一を図る活動を行いました。
- ③ キャトルセンター運営委員会において、事業健全化に向けた年度目標を定めました。あわせて、収支構造の改善および将来的な持続可能性の確保を目的として、各事業の現状分析を行いました。この結果により、令和 8 年度から事業見直しの具体的検討に入ることにしました。

＜組織企画部門＞

- ① 女性部支部活動では、魅力ある活動を実施し、支部合同の研修を企画するなど地区の垣根を越えた部員同士の交流を図りました。一方で、新規組合員加入には結びつきませんでした。
- ② 女性組織リーダーの方々に正組合員加入していただきました。また、県内外のリーダー研修会に参加し、積極的に活動しました。
- ③ 女性部主催のカルチャースクール「生き生き塾」を年 6 回開催し、各講座に取り組みました。参加者が増加し、より活発な活動を展開しました。
- ④ 「わくわく純情プランター」や「りんご収穫体験」のほか、女性部・青年部共催の「親子フェスタ」を開催し、地域住民と子育て世代とのつながりの構築や J A ・農業への理解促進を図りました。
- ⑤ 役員と青年部との意見交換会を実施し、青年部の J A 事業運営への参画促進を図りました。

- ⑥ 青年部の全体研修会を実施し、ＪＡ事業の理解醸成を図りました。
- ⑦ 出会い創生事業の一環として婚活イベントを企画し、農業者等の交流の場を提供し地域活性化を図りました。
- ⑧ 組合員・地域住民の健康維持増進を図るため、人間ドックの受診勧奨に取り組むとともに、健康講座・健康相談を実施しました。
- ⑨ 「ふれあい食事会」や「あっぷる・あおざさホームボランティア活動」等を通じて高齢者福祉活動に活発に取り組みました。女性部ではＳＤＧｓフードドライブの取り組みを行い、集まった食品を奥州市社会福祉協議会へ寄贈しました。
- ⑩ 業務に関してＡＩを活用するなど、業務改善に取り組みました。

＜広報活動部門＞

- ① 毎月１回、広報誌すてむの発行や継続的に日本農業新聞へ記事を送稿し、地域農業・協同組合活動に関する情報発信を行いました。
- ② 継続的にプレスリリースを発信し、ＪＡのＰＲ活動（ＪＡファンづくり）を行いました。
- ③ 新企画「家の光クッキングフェスタ」において、家の光をＰＲした他、家の光図書の販売を行い、普及拡大に努めました。
- ④ ＬＩＮＥ運用体制の構築には至りませんでした。既存のインスタグラムを活用しＪＡ江刺の事業やイベントを紹介する広報活動を展開しました。

6. 農業振興活動

当組合は地域の「農」と「暮らし」を支え続けます

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、地域をもっと元気に&もっと笑顔にしていけるための活動を続けています。

付加価値による有利販売

安全・安心・高品質な江刺ブランドを活かして、価格の向上につなげています。

◇岩手県南ひとめぼれ「特A」獲得

日本穀物検定協会が令和8年2月に発表した食味ランキングにおいて、平成30年産以来7年ぶり24回目となる「特A」を獲得しました。



◇豪州・メルボルンで江刺金札米をPR

(有) 田んぼ、奥州市とともに天皇誕生日祝賀レセプションに参加し、江刺金札米のおにぎりを振る舞い美味しさと品質をアピールしました。



産地「江刺」の魅力発信

産地を身近に感じてもらう活動を展開し、「江刺」の魅力を発信します。

◇豪州で試食イベントを開催

(有) 田んぼ、奥州市とともにオーストラリアにおいて江刺金札米の炊き立てご飯を味わってもらう試食イベントを開催し、江刺金札米の魅力をPRしました。



◇掛川農業祭で江刺産PR

J A間連携協定を結ぶJ A掛川市が開催する掛川農業祭に参加し、江刺りんご（サンふじ・シナノゴールド）や江刺金札米、奥州市の特産品などを販売しました。



地域行事への参加や、組合員・地域住民の皆さまとのふれあいの機会を通して、
地域に貢献する J A の姿を目指します。

◇若手職員の農家実習

農家の方々のご協力のもと、入組 2 年目の職員が農作業を体験。生産者の努力を肌身に感じ、江刺の農畜産物への理解を深めることを目的に、毎年実施しています。



◇江刺甚句まつり

役職員や生産部会、女性部がパレードに参加するとともに、毎年 25 歳連・42 歳連に該当する職員が参加しています。



◇組合員に対する各種支援対策の実施

野菜農家向けに J A 独自で「面積拡充奨励措置」の支援を講じたほか、担い手コンサル活動を実施し経営改善や設備投資へのアドバイスをを行いました。

「食」と「農」を次世代につなぐ

ゆたかな江刺の「食」と「農」を、次世代につないでいくため食農教育にも力を入れています。
J A 江刺では、組合員・地域の皆さまのご協力のもと、これまで培われてきた農業への想いや技術、食農が養う「生きる力」を、未来を担う子どもたちへつないでいきます。

◇農業体験学習

小学生を対象として毎年学童農園・農業体験学習を実施しており、栽培から収穫までの体験を通して農業の魅力を感じてもらう活動をしています。



◇食農教育補助教材の寄贈

管内の小学校 5 校に「農業とわたしたちのくらし」（高学年向け）及び「いわての農業のなぜ？」（中・高学年向け）を寄贈しました。



◇ＪＡ親子フェスタ

小学生親子に地域の農業や食に触れてもらうため、ＪＡ江刺女性部・青年部が主催となって開催しています。



◇小学生を対象に「おかねの教室」

管内の小学校で「おかねの教室」を行い、シミュレーションゲームを通じてお金の使い方や農業経営の仕組みを伝えました。



7. 地域貢献情報

開 示 項 目		開 示 内 容	
1. 全般に関する事項			
協同組織の特性		当 J A は、奥州市江刺を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。	
		組合員数 5,197 人（うち正組合員 3,454 人） 出資金総額 2,234 百万円	
2. 地域からの資金調達の状況			
(1) 貯金積金残高		貯金残高 47,060 百万円	
(2) 貯金商品		○年金定期貯金「かがやき」 ○退職金定期貯金 ○年金定期積金「ほのぼの」 ○相続定期貯金「おもかげ」	
3. 地域への資金供給の状況			
(1) 貸出金残高		○組合員等 7,004 百万円 ○地方公共団体等 200 百万円	
(2) 制度融資取扱状況		○農業近代化資金 ○農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）	
(3) 融資商品		○アグリマイティー資金 ○多目的ローン ○住宅ローン ○教育ローン ○農機ハウスローン ○担い手強化資金 ○営農ローン ○リフォームローン ○マイカーローン ○農機ローン	
4. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)			
(1) 文化的・社会的貢献に関する事項		○農業関連廃棄物の回収・適正処理 ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○学童農園・農業体験学習への取り組み ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○ライト早め点灯運動の展開 ○高齢者福祉活動への取り組み ○年金相談会の開催 ○絵や作文のコンクールを開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加	
(2) 利用者ネットワーク化への取り組み		○J A 共済こどもくらぶ会員募集	
(3) 情報提供活動		○広報誌「すてむ」の発行 ○ホームページによる情報提供	
(4) 店舗体制		○本 所 奥州市江刺岩谷堂字反町 362-1 ○本 店 " 江刺大通り 5-37	

8. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

組合員・地域住民の皆さまに安心してJ Aをご利用していただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主（店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、信用事業および共済事業システムについては全国システムを利用しており、農林中央金庫・全国共済農業協同組合連合会と連携しシステム運用に万全を期して取り組んでいます。

なお、オンライン回線・オンライン端末機・ＡＴＭ等については保守管理の徹底を図っています。

（２）法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・本店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

(3) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

(電話：0197-35-0213 (月～金 午前8時30分～午後5時))

(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会「仲裁センター」

JAバンク相談所 (一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 (電話：03-6837-1359))

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・本店・事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、17.80%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	岩手江刺農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,235百万円 (前年度2,260百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っております。ＪＡ・信連・農林中央金庫という三段階のＪＡ系統組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループ全体のネットワークと総合力で、組合員をはじめ地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しております。今後も営農と生活の向上に貢献してまいります。

① 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの大切な貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金などの各種商品を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。また、年金無料相談会の開催や年金お受け取り等のお手伝いもさせていただきます。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまや地域住民の皆さまのメインバンクとして、暮らしに必要な住宅ローン、マイカーローン等の各種資金を貸し出ししております。また、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業振興はもとより地域経済の発展に貢献しております。

③ 為替業務

全国のＪＡバンクグループの各店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当ＪＡの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の代金取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

④ 国債窓口販売

組合員・利用者の資産運用先拡大のため、国が発行する個人向け国債の窓口販売を本店で行っています。

⑤ 投資信託窓口販売

組合員・利用者の資産形成・運用のため、投資信託の窓口販売を本店で行っています。

⑥ その他業務・サービス

年金等の各種自動受取り、税金・公共料金等の各種自動支払い、給与振込サービス、振込・振替などの各種サービスがご来店不要でご利用いただける「ＪＡネットバンク」、口座の残高や取引明細が確認できる「ＪＡバンクアプリ」を取り扱いしております。

また、国債・投信の取り扱い、全国金融機関のＡＴＭ・コンビニＡＴＭでの貯金のお引き出し等ができるキャッシュサービスをご提供しております。

●商品・サービス一覧

令和8年4月1日現在（手数料は、消費税込みの金額です。）

○ 貯金商品

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	一冊の通帳で「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。キャッシュカードやＪＡカードなどをあわせてご利用になりますと一層便利です。
普 通 貯 金	出し入れ自由	いつでも出し入れができ、給与や年金等の自動受取や、公共料金の自動支払もご利用になれます。キャッシュカードとあわせて暮らしのお財布代わりにご利用下さい。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	普通貯金と同様にいつでも払い戻しすることが出来ます。ただし、公共料金等の自動支払や給与・年金の自動受取口座として利用することは出来ません。
定 期 貯 金	1ヶ月以上 10年以下	資金の性格に応じて期間を選択できます。満期日を指定する方式と、1年・2年といった定型方式があります。自動継続総合口座の取り扱いも可能です。
定 期 積 金	1ヶ月以上 10年以下	積立期間を決めて定期的に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取ることが出来ます。口座振替を利用しますと一層便利です。
通 知 貯 金	7 日 以 上	預入後最低7日間は据え置き、また引き出しには2日前に通知する事になっている商品です。多額の資金を一時的に預けるなど運用方法が決まるまでの預入にご利用下さい。

○ 各種サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 サ ー ビ ス	全国どこの金融機関にも、お振込・ご送金・お取り立てを行っております。
ＪＡ キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関のＡＴＭ・コンビニＡＴＭで、現金のお引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各 種 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かける手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各 種 自 動 支 払 サ ー ビ ス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、払込の煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス （ＪＡカード）	お買い物・ご旅行・お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。また、携帯電話料金や公共料金などのお支払いにＪＡカードをご利用いただけますと、利用に応じて貯まるポイントでお好みの商品と交換できるなど、とてもお得となっております。

○ 農業関連向けのご融資

融資の種類	資金のお使い道等	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
農業振興資金	当ＪＡの組合員の皆様及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金としてご利用いただけます。	信用供与の限度 (9億円以内)	運転資金 (1年以内) 設備資金 (資金使途による)	必要に応じた不動産担保、個人保証を提供していただく場合もございます。
営農ローン	当ＪＡの組合員の営農等に必要の運転資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年 (自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	(株) 日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付をお取り扱いしております。			
制 度 資 金	農業近代化資金・農業経営改善促進資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○ 個人向けご融資

融資の種類	資金のお使い道等	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住 宅 ロ ー ン	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地・マンションの購入資金としてご利用いただけます。	10,000 万円 以内	50 年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また原則として、農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけ、在学期間の範囲内で元金の返済を据え置くことができます。	1,000 万円 以内	15 年以内 (9 年)	原則として、農業信用基金協会の保証を受けていただきます。なお、必要により個人の保証をいただく場合があります。
マイカーローン	自動車購入資金などにご利用いただけます。	1,000 万円 以内	15 年以内	
多 目 的 ロ ー ン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます。	500 万円 以内	10 年以内	
受 託 貸 付 業 務	(株) 日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付をお取り扱いしております。			

※このほかにも各種資金をご用意しております。詳しくは、J A本店の窓口へご相談ください。

○ その他の金融商品

国債窓口販売	国が発行する債券です。元金もお利息も国によって保証されています。取扱店は、本店となっております。
投 資 信 託	投資信託とは、たくさんの投資家（お客さま）から集められたお金（資金）を一つにまとめ、その資金を専門家が公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さんに還元する、という「実績分配型」の金融商品です。取扱店は本店となっております。

※このほかにも多数の商品があります。商品の詳しい内容については、J A本店の窓口へお問い合わせ下さい。

○ 貯金関連手数料

種 類	料金基準	金 額	備 考
小切手帳交付	1冊につき	2,200 円	
手形帳交付	1冊につき	2,200 円	
通帳再発行	1冊につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	1枚につき	1,100 円	
I C ・ J A 一体型カード発行・更改	1枚につき	0 円	
再発行	1枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
I C キャッシュカード(ローンカード含む)発行・更改	1枚につき	0 円	
再発行	1枚につき	1,100 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
残高証明書発行	1通につき		定例発行 440円、都度発行 660円 監査法人向け 3,300円
その他各種証明書発行	1通につき	1,100 円	
未利用口座管理手数料	1口座につき	1,320 円	年額

○ 為替関連手数料

種 類		自 農 協 管 内		県内系統金融機関あて		県外系統金融機関・他金融機関あて (文書扱・電信扱)	
振 込 手 数 料	窓口	3万円未満	330円	3万円未満	330円	3万円未満	660円
		3万円以上	550円	3万円以上	550円	3万円以上	880円
	ATM	3万円未満	0円	3万円未満	110円	3万円未満	440円
		3万円以上	0円	3万円以上	330円	3万円以上	660円
代金取立手数料				電子交換 880円		個別取立 1,100円	
その他手数料				○振込組戻料 660円			
				○不渡手形返却料 1,100円			
				○取立手形組戻料 1,100円			
				○取立手形店頭呈示料 (預手プランは無料) 1,100円			
				(※ ただし、1,100円を超える場合には、その実費を申し受けます。)			
				○自己宛小切手発行 1枚につき (預手プランは無料) 880円			
				○その他特殊手数料 実 費			

- (注) 1. 系統金融機関とは、県内外の農協・信連・農林中央金庫を示します。
2. 定時自動送金による振込手数料については、窓口扱いの振込手数料のとおりとします。
3. 上記手数料の金額はそれぞれ1件または1通のものです。

○ データ交換システム関連手数料

種 類	自 農 協 管 内	
振込手数料	1 処理件数あたり	110円
振替手数料	1 処理件数あたり	110円
媒体持込手数料	1 媒体あたり	5,500円
※農業を営む個人、農業法人および集落営農組織 (互助会等の組織は除く)は無料とする		

- (注) 系統金融機関・系統金融機関以外の金融機関あての手数料については、為替関連手数料のとおりとします。

○ 私製帳票関連手数料

種 類	自 農 協 管 内	
振込手数料	1 処理件数あたり	110円
振替手数料	1 処理件数あたり	110円
媒体持込手数料	1 媒体あたり	6,600円

- (注) 系統金融機関・系統金融機関以外の金融機関あての手数料については、為替関連手数料のとおりとします。

○ 貯金ネットサービス関連取扱手数料 (ATM)

区 分		平 日			土 曜 日		日曜日・祝日
		8:00～8:45	8:45～18:00	18:00～21:00	9:00～14:00	14:00～17:00	9:00～17:00
支 払 取 引	自農協管内	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	県内ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	全国ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	JFマリンバンク	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	業態間提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	220 円
	ゆうちょ銀行提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	220 円
	コンビニATM提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	220 円
	三菱UFJ銀行提携	110 円	無 料	110 円	110 円	110 円	110 円
受 入 取 引	自農協管内	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	県内ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	全国ネット	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
	ゆうちょ銀行提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	220 円
	コンビニATM提携	220 円	110 円	220 円	110 円	220 円	220 円

- (注) 1. コンビニATM提携は、セブン銀行・イーネット(ファミリーマート)・ローソンの3社。
2. 12月31日は、その曜日に該当する手数料となりますが、コンビニATM提携については、日・祝日に該当する手数料となります。
3. 1月1日から1月3日は、祝日・日曜日に該当する手数料となります。
4. ATM稼働時間は、それぞれの金融機関にご確認ください。

○ 個人ネットバンク関連手数料

利用手数料(月額)	無 料			
振込手数料				
金 額 帯	自農協	県内 JA	県外 JA	他 行
3万円未満	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	220 円	440 円	440 円

○ ファーム・バンキング関連手数料

アンサーサービス	利用手数料(月額)		照 会		無 料		データ伝送サービス	利用手数料(月額)					550 円	
			資金移動		550 円									
	振込手数料					振込手数料								
	金 額 帯		自農協	県内 JA	県外 JA	他 行		金 額 帯		自農協	県内 JA	県外 JA	他 行	
	3万円未満		無 料	110 円	270 円	270 円		3万円未満		無 料	110 円	270 円	270 円	
3万円以上		無 料	220 円	440 円	440 円	3万円以上		無 料	220 円	440 円	440 円			

○ 法人ネットバンク関連手数料

照会・振込サービス月額手数料(リアル系取引)	1,100 円
データ伝送サービス月額手数料(総振・給振・口座振替)	2,200 円

○ データ伝送サービス(Anser DATAPORT 方式)関連手数料

利用手数料(月額)	44,000 円
-----------	----------

○ 法人IB・データ伝送サービス(ADP)〔振込(振替)手数料〕

金 額 帯	自農協	県内 JA	県外 JA	他 行
3万円未満	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	220 円	440 円	440 円

○ 法人 IB・データ伝送サービス(ADP)〔給与・賞与振込手数料〕

自農協	県内 JA	県外 JA	他 行
無 料	無 料	110 円	110 円

○ 法人IB・データ伝送サービス(ADP)〔総合振込手数料〕

金 額 帯	自農協	県内 JA	県外 JA	他 行
3万円未満	無 料	110 円	270 円	270 円
3万円以上	無 料	220 円	440 円	440 円

○ 法人 IB・データ伝送サービス(ADP)〔口座振替手数料〕

1処理件数につき	個別契約による
----------	---------

○ 円貨両替関連手数料

両 替 枚 数	金 額	同時に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
100枚以下	無 料	
101枚 ～ 500枚	550 円	
501枚 ～ 1,000枚	1,100 円	
1,001枚以上	1,100円 + 以降500枚毎に550円を加算	

○ 金種指定払戻関連手数料

円貨両替関連手数料に準じます。

- (注) 1. 給与支払資金の払戻しは無料といたします。
2. 枚数のカウントには、1万円札の枚数は含みません。

○ 大量硬貨入金関連手数料

入 金 枚 数	金 額	同時に複数の入金を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
100枚以下	無 料	
101枚 ～ 500枚	550 円	
501枚 ～ 1,000枚	1,100 円	
1,001枚以上	1,100円 + 以降500枚毎に550円を加算	

○ 年金宅配サービス関連手数料

種 類	金 額
利用手数料	5,500円

○ 売上金等集金関連手数料

集 金 回 数	金 額(月 額)
月1回	無 料
月2回	2,200円
月3回	3,300円
週1回	4,400円
週2回	8,800円
週3回	13,200円
週4回	17,600円
週5回	22,000円
普通貯金入金帳(100枚綴)	1冊につき 1,100円

- (注) 1. 月4回は、週1回の手数料を適用します。
2. ご利用者さまの事業性に該当する、定期的かつ恒常的な売上代金等の集金を対象とします。
3. 集金には契約の締結が必要となります。

○ 貸出関連手数料

種 類			料 金 基 準	金 額	備 考
残高証明書発行			1通につき	660 円	
その他各種証明書			1通につき	1, 100 円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は、実費に消費税を加算して徴収する。
担保抹消委任状再発行			1通につき	1, 100 円	
住宅ローン	一部繰上返済	実行日から10年以内	1件につき	22, 000 円	JAネットバンクによる一部繰上げ返済の場合は無料とする。
		実行日から10年超	1件につき	3, 300 円	
	全額繰上返済		1件につき	33, 000 円	
	条件変更手数料		1件につき	5, 500 円	償還金額、融資期間、保証人、その他返済条件変更
	固定金利選択手数料		1件につき	5, 500 円	新規実行時は徴収しない
	住宅ローン融資手数料		1件につき	33, 000 円	
	＜協同住宅ローン保証＞融資手数料		1件につき	55, 000 円	
	＜全国保証＞融資手数料		1件につき	77, 000 円	
22, 000 円				保証料分割支払の場合	
電子契約手数料			500万円以上	5, 500 円	
事業資金	貸出先の貸出総額に対する金額繰上げ返済		対象残高(ただし、長期資金で残存期間が1年超のもの)	残高の1. 0%	特約のあるものに限る。

○ 貯金・貸出共通手数料

種 類	料 金 基 準	金 額	備 考
貯金・貸出取引明細等発行	1回につき	1,100 円	

○ 国債等窓口販売手数料

種 類	料 金 基 準	金 額	備 考
口座管理手数料	1口座につき	1,320 円	年額
各種証明書発行	1通につき	660 円	

2) 共 済 事 業

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

①ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

②いえの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

③くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

●人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

万一の備え	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障	定期生命共済
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障	定期生命共済（通減期間設定型） みちびき
医療・がんの備え	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済 メディフル
	がん到手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
三大疾病などの備え	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール
就労不能の備え	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障	生活障害共済 働くわたしのささエール
介護・認知症の備え	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障	認知症共済
老後の備え	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
学資の備え	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障	こども共済
いへの保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
くるまの保障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター
農業者向けの保障	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト

※他にも「引受緩和型終身共済」「一時払終身共済（平 28.10）」「生存給付特例付一時払終身共済（平 28.10）」「一時払養老生命共済」「一時払介護共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠償共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

3) 指導事業

指導事業は、組合員や利用者の営農・生活指導をはじめ税務相談や土地の有効活用などの資産運用相談、健康管理・高齢者福祉活動など、暮らしのサポートをしています。

4) 購買事業

購買事業では、営農指導と連携し農業生産に必要な資材と生活に必要な資材について、安全で品質のよい商品を供給しています。

5) 販売事業

江刺が全国に誇る4本柱(米・牛・りんご・野菜)を中心に農家組合員が生産する農畜産物を販売する事業であり、安全・安心な商品で消費者のニーズに応える販売に努めています。

(2) 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	50,766,896	45,457,424	1. 信用事業負債	53,000,141	48,282,129
(1) 現 金	249,088	220,504	(1) 貯 金	52,857,437	48,178,293
(2) 預 金	39,039,330	34,060,988	(2) その他の信用事業負債	142,703	103,836
系統預金	38,983,024	33,950,657	未払費用	25,498	33,329
系統外預金	56,305	110,331	その他の負債	117,205	70,506
(3) 有価証券	4,405,466	3,921,060	2. 共済事業負債	172,008	213,823
国 債	2,898,360	2,654,530	(1) 共済資金	76,008	118,495
地 方 債	752,898	658,884	(2) 未経過共済付加収入	94,778	95,247
社 債	754,207	607,645	(3) その他の共済事業負債	1,220	80,820
(4) 貸 出 金	7,016,790	7,175,636	3. 経済事業負債	2,503,952	3,639,158
(5) その他の信用事業資産	60,092	81,515	(1) 経済事業未払金	176,970	189,080
未収収益	40,971	75,956	(2) 経済受託債務	2,318,042	3,441,158
その他の資産	19,120	5,559	(3) その他の経済事業負債	8,939	8,920
(6) 貸倒引当金	△ 3,871	△ 2,282	4. 設備借入金	44,628	29,752
2. 共済事業資産	214	402	5. 雑 負 債	145,871	200,157
(1) その他の共済事業資産	214	402	(1) 未払法人税等	2,694	4,850
3. 経済事業資産	4,233,247	5,903,111	(2) その他の負債	143,177	195,307
(1) 経済事業未収金	753,636	1,028,423	6. 諸 引 当 金	597,315	565,300
(2) 経済受託債権	3,130,396	4,529,256	(1) 賞与引当金	38,024	37,954
(3) 棚卸資産	326,215	325,363	(2) 退職給付引当金	468,902	458,185
購 買 品	250,129	222,580	(3) 特例業務負担金引当金	90,389	69,160
産直・加工在庫品	46,732	61,886	7. 再評価に係る繰延税金負債	113,203	101,824
その他の棚卸資産	29,353	40,896	負 債 の 部 合 計	56,577,121	53,032,146
(4) その他の経済事業資産	26,800	25,356	(純 資 産 の 部)		
(5) 貸倒引当金	△ 3,800	△ 5,288	1. 組合員資本	3,977,463	4,024,399
4. 雑 資 産	397,110	350,429	(1) 出 資 金	2,259,448	2,234,896
5. 固 定 資 産	2,683,890	2,406,752	(2) 資本準備金	645	645
(1) 有形固定資産	2,622,488	2,347,674	(3) 利益剰余金	1,779,135	1,842,227
建 物	3,796,493	3,723,818	利益準備金	880,158	891,058
機械装置	2,901,606	2,717,405	その他利益剰余金	898,977	951,169
土 地	1,127,354	1,073,747	農業経営支援積立金	218,075	218,075
その他の有形固定資産	1,230,380	1,185,396	施設整備積立金	286,842	286,842
減価償却累計額	△ 6,433,346	△ 6,352,695	固定資産圧縮積立金	19,691	16,677
(2) 無形固定資産	61,401	59,078	経営基盤安定対策積立金	255,895	285,895
6. 外 部 出 資	1,800,857	1,800,857	当期末処分剰余金	118,473	143,679
(1) 外部出資	1,800,857	1,800,857	(うち当期剰余金)	(54,032)	(59,517)
系統出資	1,607,920	1,607,920	(4) 処分未済持分	△ 61,765	△ 53,369
系統外出資	149,737	149,737	2. 評価・換算差額等	△ 606,386	△ 1,092,058
子会社等出資	43,200	43,200	(1) 其他有価証券評価差額金	△ 775,721	△ 1,235,989
7. 繰延税金資産	65,982	45,509	(2) 土地再評価差額金	169,334	143,931
			純 資 産 の 部 合 計	3,371,077	2,932,341
資産の部合計	59,948,198	55,964,487	負債及び純資産の部合計	59,948,198	55,964,487

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (自 2024 年4月1日 至 2025 年3月31日)	2025年度 (自 2025 年4月1日 至 2026年3月31日)	科 目	2024年度 (自 2024 年4月1日 至 2025 年3月31日)	2025年度 (自 2025 年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 事業総利益	1,549,384	1,480,570	(9) 保管事業収益	38,873	43,469
事業収益	3,421,703	3,350,180	(10) 保管事業費用	14,255	13,633
事業費用	1,872,319	1,869,609	保管事業総利益	24,617	29,835
(1) 信用事業収益	399,685	453,747	(11) 加工事業収益	51,779	45,570
資金運用収益	345,773	386,459	(12) 加工事業費用	44,239	41,609
(うち預金利息)	(186,116)	(206,368)	加工事業総利益	7,540	3,960
(うち有価証券利息)	(33,957)	(44,234)	(13) 利用事業収益	600,180	549,877
(うち貸出金利息)	(111,549)	(127,093)	(14) 利用事業費用	348,684	350,974
(うちその他受入利息)	(14,149)	(8,763)	(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(7)
役務取引等収益	28,706	29,174	利用事業総利益	251,495	198,903
その他事業直接収益	-	8,345	(15) その他事業収益	540,737	334,452
その他経常収益	25,205	29,768	(16) その他事業費用	307,333	173,309
(2) 信用事業費用	100,430	146,579	その他事業総利益	233,403	161,143
資金調達費用	59,994	95,485	(17) 指導事業収入	49,306	47,221
(うち貯金利息)	(59,437)	(94,568)	(18) 指導事業支出	54,092	55,034
(うち給付補填備金繰入)	(164)	(418)	指導事業収支差額	△ 4,786	△ 7,813
(うちその他支払利息)	(392)	(498)	2. 事業管理費	1,516,126	1,437,430
役務取引等費用	6,778	6,686	(1) 人 件 費	979,290	918,899
その他事業直接費用	-	7,889	(2) 業 務 費	135,072	123,197
その他経常費用	33,658	36,518	(3) 諸税負担金	51,766	51,901
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,518)	(△ 1,589)	(4) 施 設 費	345,375	339,693
信用事業総利益	299,254	307,168	(5) その他事業管理費	4,622	3,738
(3) 共済事業収益	306,933	313,941	事 業 利 益	33,257	43,140
共済付加収入	284,001	283,548	3. 事業外収益	52,933	50,069
その他の収益	22,932	30,392	(1) 受取雑利息	823	544
(4) 共済事業費用	19,947	24,942	(2) 受取出資配当金	22,307	20,439
共済推進費	8,072	13,056	(3) 賃 貸 料	11,419	11,097
共済保全費	11,687	11,608	(4) 償却債権取立益	71	129
その他の費用	187	276	(5) 子会社施設等収益	10,440	10,412
共済事業総利益	286,985	288,998	(6) 雑 収 入	7,871	7,445
(5) 購買事業収益	1,281,542	1,373,049	4. 事業外費用	21,094	22,176
購買品供給高	1,205,258	1,300,816	(1) 寄 付 金	27	35
購買手数料	33,494	34,426	(2) 賃 貸 費	7,016	7,014
修理サービス料	35,716	32,292	(3) 子会社施設等費用	9,615	9,587
その他の収益	7,072	5,513	(4) 雑 損 失	4,436	5,539
(6) 購買事業費用	1,034,017	1,111,154	経 常 利 益	65,096	71,032
購買品供給原価	960,052	1,042,851	5. 特別利益	77,100	78,456
購買品供給費	33,031	27,243	(1) 固定資産処分益	1,897	69,557
修理サービス費	36,891	33,265	(2) 一般補助金	20,787	8,899
その他の費用	4,041	7,792	6. 特別損失	68,813	72,689
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1,545)	(1) 固定資産処分損	30,387	545
(うち貸倒引当金戻入益)	(△914)	-	(2) 固定資産圧縮損	20,787	8,899
購買事業総利益	247,524	261,895	(3) 減損損失	12,514	57,369
(7) 販売事業収益	227,762	258,208	(4) その他の特別損失	-	5,875
買取販売品販売高	439	407	税引前当期利益	73,383	76,799
販売手数料	196,887	230,249	法人税、住民税及び事業税	2,694	8,172
その他の収益	30,435	27,551	法人税等調整額	16,656	9,109
(8) 販売事業費用	24,413	21,729	法人税等合計	19,350	17,282
買取販売品受入高	416	313	当期剰余金	54,032	59,517
販 売 費	8,187	6,348	当期首繰越剰余金	63,935	58,741
その他の費用	15,810	15,068	土地再評価差額金取崩額	505	25,420
(うち貸倒引当金繰入額)	(61)	(42)	当期末処分剰余金	118,473	143,679
販売事業総利益	203,348	236,478			

3. 注 記 表

○ 2024 年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（精米センター・ふるさと市場）

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等に取り渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A 共同計算（以下、J A 共計）」を行っています。

J A 共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

J A 共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 72,526 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第 15 次三か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,514 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第 15 次三か年計画を基礎として算出しており、令和 7 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 7,671 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,749,659 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	1,807,238	機械装置	2,497,200
その他の有形固定資産	445,219		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	内国為替決済保証金(信連)	16,079
定期預金	2,000,000	質 権	当座貸越	-

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額：246,214 千円

子会社等に対する金銭債務の総額：421,638 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：11,196 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,138 千円、危険債権額は 142,687 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は 8,330 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 152,155 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：202,806 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額 81,370 千円
うち事業取引高 32,724 千円
うち事業取引以外の取引高 48,645 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額 60,628 千円
うち事業取引高 1,131 千円
うち事業取引以外の取引高 59,497 千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・営農支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。

- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
江刺ふるさと市場	遊休	器具・備品	業務外固定資産

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

江刺ふるさと市場は、指定管理期間の運営が終了し残存する資産の他業務での使用も見込まれないことから遊休資産として処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

江刺ふるさと市場 12,514 千円 (器具・備品 12,514 千円)

- (5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が230,312千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	39,039,330	38,975,129	△ 64,201
有価証券			
満期保有目的の債券	195,087	168,320	△ 26,767
その他有価証券	4,210,378	4,210,378	—
貸出金	7,016,790		
貸倒引当金(*1)	△ 3,871		
貸倒引当金控除後	7,012,918	7,056,332	43,414
経済事業未収金	753,636		
貸倒引当金(*2)	△ 3,800		
貸倒引当金控除後	749,836	749,836	—
資 産 計(*3)	51,207,551	51,159,996	△ 47,554
貯 金	52,857,437	52,729,767	△ 127,670
負 債 計(*3)	52,857,437	52,729,767	△ 127,670

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

- ① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

- ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額とし

て算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資(*1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

(※1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	39,039,330	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券 その他有価証券 のうち満期 があるもの	—	—	—	—	—	200,000
	33,154	35,154	35,154	65,154	45,154	4,785,819
貸出金(*1,2)	1,644,027	635,506	521,643	420,655	346,122	3,447,466
経済事業 未収金(*3)	731,025	—	—	—	—	—
合 計	41,447,537	670,661	556,797	485,810	391,276	8,433,285

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 754,853 千円については「1年以内」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,367 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 22,610 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	48,626,135	1,678,881	1,831,793	320,547	331,377	68,702

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社 債	195,087	168,320 △ 26,767

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却原 価を超えるもの	国 債	208,280	200,640	7,639
	国 債	2,690,080	3,185,867	△ 495,787
貸借対照表計上額が 取得原価または償却原 価を超えないもの	地方債	752,898	899,591	△ 146,692
	社 債	559,120	700,000	△ 140,880
	小 計	4,002,098	4,785,459	△ 783,360
合 計		4,210,378	4,986,100	△ 775,721

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	476,511	千円
退職給付費用	55,890	千円
退職給付の支払額	△ 24,986	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 38,513	千円
期末における退職給付引当金	468,902	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,038,084	千円
特定退職共済制度	△ 569,182	千円
未積立退職給付債務	468,902	千円
退職給付引当金	468,902	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,890	千円
退職給付費用	55,890	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は13,408千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、90,389千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
賞与引当金等	12,211	千円
退職給付引当金	132,645	千円
減損損失	32,977	千円
個別貸倒引当金超過額	1,467	千円
特例業務負担金	25,489	千円
外部出資償却否認	2,773	千円
減価償却超過額	4,684	千円
その他有価証券評価差額金	219,529	千円
その他	5,187	千円
税務上の繰越欠損金	34,824	千円
繰延税金資産小計	471,790	千円
評価性引当額	△ 399,264	千円
繰延税金資産合計（Ａ）	72,526	千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 6,543	千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△ 6,543	千円
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ）	65,982	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は868千円増加し、法人税等調整額は868千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は2,799千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○ 2025 年度 注記表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（精米センター）

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等へ引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A共同計算（以下、J A共計）」を行っています。

J A共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

J A共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 50,955 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年3月に作成した令和8年度経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 57,369 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した令和8年度経営計画等を基礎として算出しており、令和8年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 7,570 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,411,212 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	1,807,238	機械装置	2,156,553
その他の有形 固定資産	447,419		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって 担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	内国為替決済保証金(信連)	14,442
定期預金	2,000,000	質 権	当座貸越	-

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額：268,196千円
子会社等に対する金銭債務の総額：427,887千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：42,209千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8,090千円、危険債権額は125,296千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありせん。貸出条件緩和債権額は5,280千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,666千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日：平成11年3月31日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：224,551千円
- (3) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	83,588千円
うち事業取引高	34,749千円
うち事業取引以外の取引高	48,838千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	56,743千円
うち事業取引高	1,468千円
うち事業取引以外の取引高	55,275千円

2. 減損損失

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。

- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
玉里支店	遊 休	土地・建物等	業務外固定資産
旧営農支援センター 玉里事務所	遊 休	土 地	業務外固定資産

- (3) 減損損失の認識に至った経緯
玉里支店は令和8年4月25日の金融店舗再編により営業を終了し、将来的な使用も見込まれないことから遊休資産として処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
旧営農支援センター玉里事務所は建物等を令和4年度末で遊休資産としており、当該土地についても将来的な使用や売却が見込まれないことから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
玉里支店 51,962千円
（建物 40,757千円、土地 10,561千円、その他 643千円）
旧営農支援センター玉里事務所 5,407千円
（土地 5,407千円）
- (5) 回収可能価額の算出方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。
このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や

ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が358,489千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	34,060,988	34,015,395	△ 45,592
有価証券			
満期保有目的の債券	195,435	149,540	△ 45,895
その他有価証券	3,725,624	3,725,624	—
貸出金	7,175,636		
貸倒引当金(*1)	△ 2,282		
貸倒引当金控除後	7,173,354	7,198,558	25,203
経済事業未収金	1,028,423		
貸倒引当金(*2)	△ 5,288		
貸倒引当金控除後	1,023,134	1,023,134	—
資 産 計(*3)	46,178,539	46,112,253	△ 66,285
貯 金	48,178,293	47,960,543	△ 217,749
負 債 計(*3)	48,178,293	47,960,543	△ 217,749

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表

された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

外部出資(*1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	34,060,988	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	35,154	35,154	65,154	45,154	45,154	4,750,665
貸出金(*1,2)	1,458,763	631,783	541,909	463,317	385,819	3,693,943
経済事業未収金(*3)	1,019,216	—	—	—	—	—
合 計	36,574,123	666,938	607,063	508,471	430,973	8,644,608

(*1) 貸出金のうち、当座貸越723,213千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等100千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等9,207千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	43,291,955	1,701,249	2,087,697	342,054	611,250	144,085

(*2) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	社 債	195,435	149,540	△ 45,895

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	2,654,530	3,485,177	△ 830,647
	地方債	658,884	876,437	△ 217,552
	社 債	412,210	600,000	△ 187,790
合 計		3,725,624	4,961,614	△ 1,235,989

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	208,986	8,345	-
社 債	92,111	-	7,889
合 計	301,097	8,345	7,889

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	468,902	千円
退職給付費用	55,777	千円
退職給付の支払額	△ 29,489	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 37,004	千円
期末における退職給付引当金	458,185	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,036,639	千円
特定退職共済制度	△ 578,453	千円
未積立退職給付債務	458,185	千円
退職給付引当金	458,185	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	55,777	千円
退職給付費用	55,777	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は 12,206 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、69,160 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

未払事業税	417	千円
賞与引当金等	12,498	千円
退職給付引当金	129,666	千円
減損損失	46,060	千円
個別貸倒引当金超過額	1,591	千円
特例業務負担金	19,572	千円
外部出資償却否認	2,773	千円
減価償却超過額	4,684	千円
その他有価証券評価差額金	349,784	千円
その他	10,019	千円
繰延税金資産小計	577,070	千円
評価性引当額	△ 526,115	千円
繰延税金資産合計（A）	50,955	千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 5,446	千円
繰延税金負債合計（B）	△ 5,446	千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 45,509 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6	%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-3.8	%
住民税均等割等	3.5	%
評価制引当額の増減	-4.4	%
中小企業者等の機械等取得の税額控除	-1.1	%
その他	-2.6	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	2024 年度	2025 年度
1 当期末処分剰余金	118,473	143,679
2 任意積立金取崩額	3,013	2,879
(1) 固定資産圧縮積立金取崩額	3,013	2,879
3 剰余金処分額	62,745	92,000
(1) 利益準備金	10,900	12,000
(2) 任意積立金	30,000	80,000
(農業経営支援積立金)	(30,000)	(20,000)
(施設整備積立金)	—	(30,000)
(経営基盤安定対策積立金)	—	(30,000)
(3) 出資配当金	21,845	—
4 次期繰越剰余金	58,741	54,558

(注) 1. 次期繰越剰余金には、農業経営および技術向上に関する指導、生活および文化改善の事業の費用にあてるための繰越金 2,976 千円が含まれています。

2. 固定資産圧縮積立金は過去に固定資産を取得し、税務上圧縮記帳した金額（繰延税金負債を除く）を積立て、減価償却資産に係るものを各事業年度に取崩しています。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

<別表>

任意積立金における目的積立金の種類及び取崩基準等は次のとおりです。

種 類	農業経営支援積立金
積 立 目 的	農家組合員の所得向上に向けた農業振興対策の実施及び災害等の発生に伴う営農の復旧助成の支出に備える
積立目標額	500,000,000 円
目的及び取崩基準	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取崩することができる。
剰余金処分後の積立金	238,075,272 円

種 類	施設整備積立金
積 立 目 的	施設の整備、修繕、除却、処分及び固定資産減損会計、資産除去債務会計等の支出に備える
積立目標額	750,000,000 円
目的及び取崩基準	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取崩することができる。
剰余金処分後の積立金	316,842,526 円

種 類	経営基盤安定対策積立金
積 立 目 的	経営基盤の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産の償却等への対応とシステムの再構築コストの支出等に備える
積立目標額	550,000,000 円
目的及び取崩基準	目的に照らして必要な額を理事会の決議を経て取崩することができる。
剰余金処分後の積立金	315,895,000 円

5. 部門別損益計算書

○ 2024年度 部門別損益計算書 (単位：千円)

区 分	合計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	4,618,990	399,685	306,933	2,782,846	1,051,029	78,495	
事業費用 ②	3,060,471	100,430	19,947	1,999,731	867,180	73,180	
事業総利益③ (①-②)	1,558,518	299,254	286,985	783,114	183,848	5,315	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤)	1,525,261 (197,298)	243,331 (9,332)	260,904 (7,818)	633,918 (169,247)	169,979 (5,984)	217,127 (4,914)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		45,076 (3,397)	57,755 (4,350)	148,061 (11,277)	36,067 (2,749)	43,821 (3,327)	△ 330,782 △ 25,103
事業利益⑧ (③-④)	33,257	55,922	26,081	149,196	13,869	△ 211,812	
事業外収益⑨	52,933	3,979	4,999	16,215	23,872	3,865	
※うち共通分⑩		3,904	4,999	12,958	3,159	3,823	△ 28,844
事業外費用⑪	21,094	249	302	968	19,064	509	
※うち共通分⑫		236	302	784	191	231	△ 1,746
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	65,096	59,653	30,777	164,443	18,677	△ 208,455	
特別利益⑭	77,100	1,332	1,705	70,586	2,171	1,304	
※うち共通分⑮		1,332	1,705	4,421	1,078	1,304	△ 9,842
特別損失⑯	68,813	1,009	1,292	47,068	13,331	6,111	
※うち共通分⑰		1,009	1,292	3,350	816	988	△ 7,457
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	73,383	59,975	31,191	187,962	7,516	△ 213,262	
営農指導事業分配賦額⑲		28,790	36,852	124,075	23,544	△ 213,262	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	73,383	31,185	△ 5,661	63,886	△ 16,027		

(注) 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が異なるため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。
また、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び当組合が代理人として関与する取引の相殺表示を行っておりません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引及び当組合が代理人として関与する取引も含めて表示しております。
なお、損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 正職員、臨時嘱託職員の人員割で配賦。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に60%配賦し、残りについては信用、共済、農業関連事業、生活その他事業に人員割で配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合） (単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	13.63	17.46	44.76	10.90	13.25	100.00
営農指導事業	13.50	17.28	58.18	11.04		100.00

3. 部門別の資産 (単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	59,948,198	50,982,024	45,817	5,899,913	368,826	25,168	2,626,450
総 資 産 (共通資産配分後)	59,948,198	51,340,009	504,395	7,075,512	655,109	373,173	

○ 2025年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	4,083,186	453,747	313,941	2,806,802	432,666	76,028	
事業費用 ②	2,593,174	146,579	24,942	1,997,511	350,517	73,623	
事業総利益③ (①-②)	1,490,012	307,168	288,998	809,290	82,149	2,405	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤)	1,446,872 (203,656)	247,145 (8,304)	261,660 (7,218)	658,401 (181,279)	78,161 (2,396)	201,504 (4,456)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦)		47,631 (3,335)	63,988 (4,477)	169,165 (11,968)	20,700 (1,462)	45,021 (3,172)	△ 346,507 △ 24,417
事業利益⑧ (③-④)	43,140	60,022	27,338	150,889	3,988	△ 199,099	
事業外収益⑨	50,069	3,759	5,040	15,298	22,387	3,582	
※うち共通分⑩		3,754	5,040	13,472	1,646	3,571	△ 27,485
事業外費用⑪	22,176	169	227	3,862	17,756	160	
※うち共通分⑫		169	227	607	74	160	△ 1,238
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	71,032	63,612	32,151	162,326	8,618	△ 195,677	
特別利益⑭	78,456	9,047	12,147	44,686	3,968	8,607	
※うち共通分⑮		9,047	12,147	32,469	3,968	8,607	△ 66,240
特別損失⑯	72,689	58,650	1,091	11,817	356	773	
※うち共通分⑰		813	1,091	2,918	356	773	△ 5,953
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	76,799	14,009	43,207	195,195	12,230	△ 187,843	
営農指導事業分配賦額⑲		28,796	38,629	108,366	12,059	△ 187,843	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	76,799	△ 14,787	4,586	86,828	171		

(注) 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が異なるため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

また、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示及び当組合が代理人として関与する取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引及び当組合が代理人として関与する取引も含めて表示しております。

なお、損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 正職員、臨時嘱託職員の人員割で配賦。
- (2) 営農指導事業 農業関連事業に50%以上配賦し、残りについては信用、共済、生活その他事業に人員割で配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：％)

区 分	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.75	18.47	48.82	5.97	12.99	100.00
営農指導事業	15.33	20.56	57.69	6.42		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用 事業	共 済 事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の 総資産	55,964,487	45,633,925	29,198	7,332,340	356,439	22,740	2,589,845
総資産（共通 資産配分後）	55,964,487	45,990,029	507,542	8,596,702	511,053	359,161	

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口)

項 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益(事業収益)	4,864,831	4,913,419	4,531,643	4,618,990	4,083,186
信用事業収益	355,800	355,437	362,938	399,685	453,747
共済事業収益	325,328	321,226	308,071	306,933	313,941
農業関連事業収益	3,161,249	3,136,178	2,775,522	2,782,846	2,806,802
その他事業収益	1,022,451	1,100,575	1,085,109	1,129,524	508,694
経常利益	185,718	107,493	△ 102,514	65,096	71,032
当期剰余金	22,389	30,225	△ 122,359	54,032	59,517
出資金 (出資口数)	2,321,546 (2,321,546)	2,301,322 (2,301,322)	2,282,005 (2,282,005)	2,259,448 (2,259,448)	2,234,896 (2,234,896)
純資産額	4,202,420	3,949,528	3,729,160	3,371,077	2,932,341
総資産額	65,493,296	60,643,917	65,377,209	59,948,198	55,964,487
貯金等残高	57,526,640	53,105,449	58,202,564	52,857,437	48,178,293
貸出金残高	6,917,644	6,932,190	7,139,224	7,016,790	7,175,636
有価証券残高	5,116,320	4,949,000	3,989,335	4,405,466	3,921,060
剰余金配当金額	22,725	22,527	-	21,845	0
出資配当額	22,725	22,527	-	21,845	0
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職 員 数	216 人	215 人	209 人	187 人	185 人
単体自己資本比率	16.84%	17.09%	15.57%	18.00%	17.80%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円)

項 目	2024 年度	2025 年度	増 減
資金運用収支	285,779	290,973	5,194
役務取引等収支	21,927	22,488	561
その他信用事業収支	△ 8,453	456	8,909
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	299,254 0.51%	313,917 0.68%	14,663 0.17%
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,496,005 2.23%	1,414,368 2.53%	△ 81,637 0.30%
事業純益	△ 20,121	△23,062	△ 2,941
実質事業純益	△ 20,121	△23,062	△ 2,941
コア事業純益	△ 20,121	△23,062	△ 2,941
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 20,121	△23,062	△ 2,941

- (注) 1. 各粗利益率は下記のとおり算出しております。
① 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
② 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
③ その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
④ 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
⑤ 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用
＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取配当金＋金銭の信託運用見合費用
⑥ 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
⑦ 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
⑧ 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
⑨ コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
⑩ コア事業純益(投資信託解約損益を除く)＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	2024 年度			2025 年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	58,136,803	345,773	0.59%	45,635,312	386,459	0.85%
うち預金	46,250,198	200,266	0.43%	33,382,882	215,131	0.64%
うち有価証券	4,744,796	33,957	0.72%	5,113,166	44,234	0.87%
うち貸出金	7,141,809	111,549	1.56%	7,139,264	127,093	1.78%
資金調達勘定	59,768,446	59,994	0.10%	47,619,297	95,485	0.20%
うち貯金・定積	59,542,145	59,994	0.10%	47,619,297	95,485	0.20%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	226,301	-	0.00%	-	-	-
総資金利ざや			0.09%			0.13%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)で算出されるもので、資金収支の効率性をみる指標です。

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

＜参 考＞ ・資金運用利回り＝資金運用収益／資金運用勘定の平均残高

・資金調達利回り＝資金調達費用／資金調達勘定の平均残高

・経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)の平均残高

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2024 年度増減	2025 年度増減
受取利息	27,735	40,685
うち貸出金	202	15,543
うち有価証券	39	10,277
うち預け金	27,493	14,864
支払利息	42,914	35,491
うち貯金	42,914	35,491
うち借入金	-	-
差 引	△ 15,179	5,193

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024 年度		2025 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
流動性貯金	26,134	43.8%	27,515	57.7%	1,381
定期性貯金	33,394	56.0%	20,086	42.1%	△ 13,307
その他の貯金	13	0.0%	16	0.0%	2
計	59,541	100.0%	47,615	100.0%	△ 11,923
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	59,541	100.0%	47,615	100.0%	△ 11,923

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. 出資予約貯金を含んでいます。

② 定期貯金残高 (単位：百万円)

種 類	2024 年度		2025 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
定期貯金	25,409	100.0%	19,346	100.0%	△ 6,062
うち固定金利定期	25,409	100.0%	19,346	100.0%	△ 6,062
うち変動金利定期	-	-	-	-	-

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
	金 額	金 額	
手 形 貸 付	0	2	1
証 書 貸 付	6,316	6,358	42
当 座 貸 越	827	779	△ 47
割 引 手 形	-	-	-
合 計	7,143	7,140	△ 3

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2024 年度		2025 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定金利貸出	1,671	23.8%	1,545	21.5%	△ 126
変動金利貸出	4,589	65.4%	4,906	68.3%	316
そ の 他	754	10.7%	723	10.0%	△ 31
合 計	7,016	100.0%	7,175	100.0%	158

③ 貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
貯金・定期積金等	131	121	△ 10
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	16	15	0
その他担保物	151	105	△ 46
小 計	299	242	△ 56
農業信用基金協会保証	3,304	3,468	164
その他保証	2,772	2,926	154
小 計	6,076	6,394	317
信 用	640	538	△ 101
合 計	7,016	7,175	158

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高
 当 J A では、債務保証はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高 (単位：百万円)

種 類	2024 年度		2025 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	4,798	68.6%	5,009	70.0%	211
運 転 資 金	2,218	31.4%	2,165	30.0%	△ 53
合 計	7,016	100.0%	7,175	100.0%	158

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

種 類	2024 年度		2025 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業	2,221	31.6%	2,179	30.3%	△ 42
林業	2	0.0%	1	0.0%	0
水産業	0	0.0%	0	0.0%	0
製造業	827	11.7%	835	11.6%	8
鉱業	22	0.3%	20	0.2%	△ 1
建設・不動産業	485	6.8%	512	7.1%	27
電気・ガス・熱供給水道業	4	0.0%	2	0.0%	△ 1
運輸・通信業	223	3.1%	290	4.0%	66
金融・保険業	120	1.7%	116	1.6%	△ 4
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,062	15.0%	1,215	16.9%	152
地方公共団体	287	4.0%	200	2.7%	△ 86
非営利法人	0	0.0%	0	0.0%	0
その他	1,759	25.0%	1,800	25.0%	41
合 計	7,016	100.0%	7,175	100.0%	158

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
農 業	1,579	1,581	1
穀作	780	732	△ 48
野菜・園芸	108	121	13
果樹・樹園農業	325	315	△ 10
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	115	119	4
養鶏・養卵	4	2	△ 2
養蚕	-	-	0
その他農業	245	289	44
農業関連団体等	34	36	2
合 計	1,614	1,617	3

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
プロパー資金	762	790	28
農業制度資金	851	827	△ 24
農業近代化資金	412	417	5
その他制度資金	438	409	△ 29
合 計	1,614	1,617	3

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024 年度	2025 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	33	27	△6
その他	-	-	-
合 計	33	27	△6

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024 年度	1,138	-	1,138	-	1,138
	2025 年度	8,090	100	7,990	-	8,090
危 険 債 権	2024 年度	142,687	18,134	119,902	1,588	139,625
	2025 年度	125,296	1,769	123,028	497	125,296
要管理債権	2024 年度	8,330	1,539	3,830	-	5,369
	2025 年度	5,280	1,134	2,280	-	3,414
	三月以上延滞債権	2024 年度	-	-	-	-
		2025 年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	2024 年度	8,330	1,539	3,830	5,369
		2025 年度	5,280	1,134	2,280	3,414
小 計	2024 年度	152,155	19,674	124,871	1,588	146,134
	2025 年度	138,666	3,003	133,299	497	136,801
正 常 債 権	2024 年度	6,872,196				
	2025 年度	7,045,517				
合 計	2024 年度	7,024,352				
	2025 年度	7,184,184				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	1	-	2	1
個別貸倒引当金	8	5	1	7	5	5	5	0	5	5
合 計	12	7	1	11	7	7	7	0	7	7

⑪ 貸出金償却の額 (単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績 (単位:件、百万円)

種 類		2024年度		2025年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	14,552	92,953	14,756	90,889
	金 額	23,156	24,997	15,352	17,444
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	381	316	381	372
	金 額	77	28	41	21
合 計	件 数	14,933	93,269	15,287	91,639
	金 額	23,233	25,025	15,394	17,466

(注) 金額百万円未満の項目については「0」で表示しています。

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (単位:百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	2,937	3,428	491
地 方 債	912	889	△ 23
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	894	795	△ 99
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	4,744	5,113	369

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高
該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年 以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
2024 年度								
国 債				208,280	95,220	2,594,860		2,898,360
地 方 債			38,973			713,926		752,899
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債				92,330		635,110		727,440
株 式								
その他の証券								
2025 年度								
国 債					90,030	2,564,500		2,654,530
地 方 債		29,124		19,366		610,395		658,885
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債						561,750		561,750
株 式								
その他の証券								

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

種 類		2024 年度			2025 年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	社 債	195,087	168,320	△ 26,767	195,435	149,540	△ 45,895

[その他有価証券]

(単位：千円)

種 類		2024年度			2025年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	208,280	200,640	7,639	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	国 債	2,690,080	3,185,867	△ 495,787	2,654,530	3,485,177	△ 830,647
	地方債	752,898	899,591	△ 146,692	658,884	876,437	△ 217,552
	社 債	559,120	700,000	△ 140,880	412,210	600,000	△ 187,790
	小 計	4,002,098	4,785,459	△ 783,360	3,725,624	4,961,614	△ 1,235,989
合 計		4,210,378	4,986,100	△ 775,721	3,725,624	4,961,614	△ 1,235,989

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
生 命 系	終身共済	5,356	32,291,200	5,262	29,372,788
	定期生命共済	358	3,614,040	413	4,175,020
	養老生命共済	2,147	15,444,962	1,866	13,161,809
	こども共済	1,090	4,795,200	1,050	4,350,800
	医療共済	4,700	685,550	4,633	571,750
	がん共済	1,050	81,000	1,245	58,500
	定期医療共済	142	546,500	123	521,600
	介護共済	667	894,816	673	944,092
	認知症共済	183		185	
	生活障害共済	363		400	
	特定重度疾病共済	622		659	
	年金共済	1,924	5,000	1,895	5,000
建物更生共済		6,934	78,274,537	6,899	78,166,321
合 計		24,446	131,837,606	24,253	126,976,882

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済			12,784		10,107
		4,700	376,240	4,633	423,412
がん共済			5,913		4,165
		1,050	—	1,245	52,580
定期医療共済		142	675	123	586
合 計			19,372		14,858
		5,892	376,240	6,001	475,992

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		667	1,571,814	673	1,640,059
認知症共済		183	198,600	185	203,100
生活障害共済(一時金型)		116	501,500	133	532,500
生活障害共済(定期年金型)		247	224,040	267	248,160
特定重度疾病共済		622	751,000	659	775,200

(注) 種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
年金開始前		1,251	550,404	1,227	504,587
年金開始後		673	302,289	668	304,274
合 計		1,924	852,693	1,895	808,861

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	353	4,335,770	6,421	363	4,459,080	6,692
自動車共済	8,627		376,079	8,392		377,704
傷害共済	4,431	14,804,000	4,536	4,685	14,875,500	4,692
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	128		404	125		407
自賠責共済	3,244		55,223	3,298		56,051
合 計	16,783		442,665	16,863		445,547

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

買取購買品

(単位：千円)

種 類				2024年度	2025年度
				供給高	供給高
生産資材	農 産	肥	料	492,119	528,282
		農	薬	353,099	355,730
		生	産 資 材	162,372	173,073
		包	装 資 材	108,321	96,431
		計		1,115,912	1,153,518
	畜 産	飼	料	150,935	133,544
		畜	産 薬 品	6,811	6,056
		畜	産 器 材	2,102	4,749
		生	畜 購 買	1,064	129
		計		160,914	144,478
	農 業 機 械		235,541	243,946	
	合 計		1,512,368	1,541,943	
	生活物資	生 活	電	気 製 品	129
衣			料 品	1,245	1,650
生			活 資 材	22,351	58,711
家			具	—	—
耐			久 資 材	9,318	7,106
住			建 材	—	10,800
教			育 資 材	12,039	11,610
計			45,084	90,062	
店 舗		共	同 購 入	27,548	29,246
		食	材	38,331	37,079
		食	塩	429	564
		酒	類	879	1,484
		米	類	1,122	9,759
		計		68,310	78,135
合 計		113,394	168,197		
総 合 計		1,625,763	1,710,141		

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
米 穀	主食用米	3,118,412	4,248,051
	くず米	77,295	105,650
	麦 類	—	—
	豆 類	43,155	49,060
	種 子	122,593	206,147
	計	3,361,456	4,608,910
園芸特産	野 菜	689,185	717,004
	果 実	695,385	544,316
	花 卉	356	125
	菌 茸	1,752	941
	その他	30	14
	計	1,386,710	1,262,401
畜産物	子 牛	555,063	621,886
	成 牛	38,696	26,945
	肉 牛	468,142	474,396
	その他	100,253	96,484
	計	1,162,155	1,219,711
総 合 計		5,910,321	7,091,023

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
野 菜		439	57
果 実		—	350
計		439	407

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
収 益	38,873	43,469
費 用	14,255	13,633
差 引	24,617	29,835

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

事業名		2024年度	2025年度
牛舎	収益	145	805
	費用	-	-
	差引	145	805
通販	収益	63,401	58,578
	費用	22,776	23,665
	差引	40,625	34,913
園芸施設	収益	9,304	8,917
	費用	11	55
	差引	9,293	8,862
大豆乾燥調整	収益	14,295	12,099
	費用	10,547	9,112
	差引	3,748	2,987
施設利用	収益	336	351
	費用	249	224
	差引	86	127
家畜人工授精	収益	26,084	26,956
	費用	20,612	21,662
	差引	5,472	5,293
キャトルセンター	収益	40,049	38,628
	費用	30,248	27,269
	差引	9,801	11,358
堆肥処理供給センター	収益	30,130	32,002
	費用	20,580	17,657
	差引	9,549	14,345

事業名		2024年度	2025年度
種子センター	収益	50,925	52,995
	費用	34,104	38,080
	差引	16,821	14,915
育苗センター	収益	66,382	73,508
	費用	38,491	45,058
	差引	27,891	28,449
ライスセンター	収益	71,239	54,793
	費用	43,598	43,088
	差引	27,640	11,704
カントリーエレベーター	収益	131,944	113,986
	費用	60,775	69,401
	差引	71,168	44,585
農機銀行	収益	8,040	5,183
	費用	3,495	2,231
	差引	4,544	2,952
園芸センター	収益	84,282	68,202
	費用	62,923	53,302
	差引	21,358	14,899
青果物直売	収益	3,617	2,867
	費用	268	163
	差引	3,348	2,703
利用事業合計	収益	600,180	549,877
	費用	348,684	350,974
	差引	251,495	198,903

(注1) 通販の会計では金札米・ジュース類・酒類販売高及び受入高、青果物直売の会計ではりんご受入高及びりんご販売高を算入していません。

(注2) 金額は総額で表示しており、損益計算書とは一致しません。

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	2024年度		2025年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ジュース加工	51,752	10,848	45,542	6,829
合計	51,752	10,848	45,542	6,829

(6) その他事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2024年度	2025年度
精米センター収益	282,462	305,452
ふるさと市場収益	229,274	-
業務受託事業収益	29,000	29,000
収益計	540,737	334,452
精米センター費用	179,529	173,309
ふるさと市場費用	127,804	-
費用計	307,333	161,143

(注1) 2024年度のふるさと市場の会計では、産直売上高及び産直受入高を算入していません。

(注2) 金額は総額で表示しており、損益計算書とは一致しません。

(7) 指導事業

(単位：千円)

項目		2024年度	2025年度
収入	賦課金	26,689	25,841
	指導事業補助金	29,189	28,806
	実費収入	22,616	21,379
	計	78,495	76,028
支出	営農改善費	66,091	67,669
	生活文化費	446	261
	教育情報費	3,434	3,741
	組織育成費	12,789	11,653
	健康管理活動費	520	515
	計	83,282	83,841

IV 経営諸指標

1. 利益率

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.10%	0.13%	0.03%
資本経常利益率	1.70%	1.85%	0.14%
総資産当期純利益率	0.11%	0.14%	0.03%
資本当期純利益率	1.92%	2.00%	0.08%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.27%	14.89%	1.62%
	期 中 平 均	11.99%	14.99%	3.00%
貯 証 率	期 末	8.33%	8.14%	△ 0.19%
	期 中 平 均	7.97%	10.74%	2.77%

- (注) 1. 貯 貸 率（期 末）= 貸出金残高 ／ 貯 金 残 高 × 100
 2. 貯 貸 率（期中平均）= 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100
 3. 貯 証 率（期 末）= 有価証券残高 ／ 貯 金 残 高 × 100
 4. 貯 証 率（期中平均）= 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,955,618	4,024,399
うち、出資金及び資本準備金の額	2,260,093	2,235,541
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,779,135	1,842,227
うち、外部流出予定額 (△)	21,845	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 61,765	△ 53,369
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,671	6
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,671	6
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,963,289	4,024,405
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかわるものを除く。）の額の合計額	44,025	42,772
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,025	42,772
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,025	42,772
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	3,919,264	3,981,632
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	21,127,075	21,747,607
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	643,930	611,957
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,771,005	22,359,565
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	18.00%	17.80%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的評価手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	249,088	-	-	220,504	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575	-	-	3,489,965	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	1,187,776	-	-	1,078,362	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,050,909	7,810,181	312,407	34,106,432	6,821,286	272,851
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	897,078	179,415	7,176	800,203	161,386	6,455
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	1,038,349	736,685	29,467	1,262,186	988,562	39,542
	（うちトランザクター向け）	15,864	7,138	285	16,268	7,320	292
	不動産関連向け	2,383,415	841,885	33,675	2,243,379	791,420	31,656
	（うち自己居住用不動産等向け）	2,336,30	813,619	32,544	2,202,089	766,646	30,665
	（うち賃貸用不動産向け）	47,110	28,266	1,130	41,289	24,773	990
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちADC 向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	26,478	27,219	1,088	18,794	14,334	573
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,397	7,500	300	7,658	7,658	306
	取立未済手形	17,167	3,433	137	3,652	730	29
	信用保証協会等による保証付	3,308,706	325,639	13,025	3,473,883	340,861	13,634
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	337,787	337,787	13,511	337,787	439,123	17,564
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	上記以外	8,540,911	10,857,325	434,293	9,899,945	12,182,241	487,289
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,463,070	3,675,675	146,307	1,463,070	3,657,675	146,307
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	83,359	208,397	8,335	61,814	154,537	6,181
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	6,994,481	6,991,252	279,650	8,375,060	8,370,029	334,801
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちレックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	60,436,642	21,127,075	845,083	56,942,757	21,747,607	869,904
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	60,436,642	21,127,075	845,083	56,942,757	21,747,607	869,904
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%		
		-	-	-	-		
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a×4%		
		643,930	25,757	611,957	24,478		
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a×4%		
		21,771,005	870,840	22,359,565	894,382		

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た	643,930	611,957
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	25,757	24,478
BI	429,286	407,971
BIC	51,514	48,956

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:百万円)

		2024 年度				2025 年度			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポートジャー
	国 内	60,436	7,050	5,188	34	56,942	7,209	5,164	26
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計		60,436	7,050	5,188	34	56,942	7,209	5,164	26
法 人	農 業	462	462	-	4	462	462	-	3
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	100	-	100	-	100	-	100	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	496	-	496	-	396	-	396	-
	運輸・通信業	300	-	300	-	300	-	300	-
	金融・保険業	40,648	-	-	-	35,690	-	-	-
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	200	56	-	-	267	122	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	4,436	145	4,291	-	4,489	121	4,367	-
	上記以外	289	214	-	0	231	156	-	-
個 人		6,173	6,172	-	29	6,346	6,346	-	23
そ の 他		7,327	-	-	-	8,657	-	-	-
業 種 別 残 高 計		60,436	7,050	5,188	34	56,942	7,209	5,164	26
	1 年以下	39,985	934	-		34,866	759	-	
	1 年超 3 年以下	523	523	-		454	424	30	
	3 年超 5 年以下	677	637	40		789	769	20	
	5 年超 7 年以下	794	493	300		619	619	-	
	7 年超 10 年以下	739	639	99		665	565	99	
	10 年超	8,357	3,610	4,747		8,888	3,873	5,014	
	期限の定めのないもの	9,358	212	-		10,659	197	-	
残 存 期 間 別 残 高 計		60,436	7,050	5,188		56,942	7,209	5,164	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	2024 年度					2025 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,468	2,485	-	3,468	2,485	2,485	1,946	-	2,485	1,946
個別貸倒引当金	8,837	5,185	1,042	7,795	5,185	5,185	5,624	107	5,078	5,624

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分		2024 年度						2025 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		8,837	5,185	1,042	7,795	5,185		5,185	5,624	107	5,078	5,624	
国 外		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		8,837	5,185	1,042	7,795	5,185		5,185	5,624	107	5,078	5,624	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	4,650	-	-	4,650	3,478	-	3,478	-	-	3,478	5,030	-
個 人		4,186	5,185	1,042	3,144	1,707	-	1,707	5,624	107	1,600	593	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		8,837	5,185	1,042	7,795	5,185	-	5,185	5,624	107	5,078	5,624	-

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:千円)

[2024 年度]

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	249,088	-	249,088	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,390,575	-	3,390,575	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,187,776	-	1,187,776	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	39,050,909	-	39,050,909	-	7,810,181	20
（うち第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	897,078	-	897,078	-	179,415	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,011,537	261,223	885,342	26,121	736,685	81
（うちトランザクター向け）	45	-	158,640	-	15,864	7,138	45
不動産関連向け	20～150	2,383,415	-	2,371,828	-	841,885	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	2,336,304	-	2,324,718	-	813,619	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	47,110	-	47,110	-	28,266	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うち ADC 向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向 けを除く。)	50～150	25,809	3,000	18,040	300	27,219	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	100	7,500	-	7,500	-	7,500	100
取立未済手形	20	17,167	-	17,167	-	3,433	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,308,706	-	3,256,386	-	325,639	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	337,787	-	337,787	-	337,787	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	8,537,681	-	8,537,681	-	10,857,325	127
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部 TLAC 関連調 達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	250	1,463,070	-	1,463,070	-	3,657,675	250
（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエクスポ ージャー）	250	83,359	-	83,359	-	208,397	250
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に係るエク スポージャー）	250	-	-	-	-	-	-

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	6,991,252	-	6,991,252	-	6,991,252	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	21,127,075	-

[2025 年度]

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F=(E/(C+D))
現金	0	220,504	-	220,504	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,489,965	-	3,489,965	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,078,362	-	1,078,362	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	34,106,432	-	34,106,432	-	6,821,286	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	800,203	-	799,203	-	161,386	20
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	1,236,454	251,383	1,118,342	25,138	988,562	86
(うちトランザクター向け)	45	-	162,680	-	16,268	7,320	45
不動産関連向け	20~150	2,243,379	-	2,231,708	-	791,420	35
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	2,202,089	-	2,190,419	-	766,646	35
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	41,289	-	41,289	-	24,773	60
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-
(うち ADC 向け)	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	18,754	398	9,516	39	14,334	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,658	-	7,658	-	7,658	100
取立未済手形	20	3,652	-	3,652	-	730	20

信用保証協会等による保証付	0～10	3,473,883	-	3,408,613	-	340,861	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	337,787	-	337,787	-	439,123	130
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	9,894,914	-	9,894,914	-	12,182,241	123
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,463,070	-	1,463,070	-	3,657,675	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	61,814	-	61,814	-	154,537	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	8,370,029	-	8,370,029	-	8,370,029	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	21,747,607	-

⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024 年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575										0		3,390,575				
外国の中央政府及び中央銀行向け																	
国 際 決 済 銀 行 等 向 け																	
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	1,187,776												0	1,187,776			
外国の中央政府等以外の公共部門向け																	
地方公共団体金融機構向け																	
我が国の政府関係機関向け																	
地 方 三 公 社 向 け																	
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計			
国 際 開 発 銀 行 向 け																	
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け	39,050,909												0		39,050,909		
（うち、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け）																	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け																	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	897,078														0		897,078
（うち特定貸付債権向け）																	
	100%			150%			250%			400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等																	
株 式 等							337,787						0			337,787	
	45%				75%				100%				その他				合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,864				585,937				232,022				77,640				911,464
（うちトランザクター向け）	15,864												0				15,864
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計				
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け					2,324,509							209	2,324,718				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計					
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け						47,110					0	47,110					
	70%			90%			110%			112.50%			150%		その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け																	
	60%					その他					合計						
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け																	
	100%				150%				その他				合計				
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け																	
	50%				100%				150%				その他		合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	178				227				17,899				36		18,340		
自己居住用不動産等向けエクスポ ジ ャ ー に 係 る 延 滞					7,500								0		7,500		
	0%			10%			20%			100%			その他			合計	
現 金	249,088												0			249,088	
取 立 未 済 手 形							17,167						0			17,167	
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等に よ る 保 証 付	0			3,253,982									2,404			3,256,386	
共 済 約 款 貸 付																	

[2025 年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計					
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,489,965										0		3,489,965					
外国の中央政府及び中央銀行向け																		
国 際 決 済 銀 行 等 向 け																		
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計				
我が国の地方公共団体向け	1,078,362												0	1,078,362				
外国の中央政府等以外の公共部門向け																		
地方公共団体金融機構向け																		
我が国の政府関係機関向け																		
地 方 三 公 社 向 け																		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計				
国 際 開 発 銀 行 向 け																		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け （うち、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け ）	34,106,432												0		34,106,432			
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計		
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け																		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計	
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	797,271										1,931						1	799,203
（うち特定貸付債権向け）																		
	100%			150%			250%			400%			その他			合計		
劣後債権及びその他資本性証券等																		
株 式 等							337,787						0			337,787		
	45%			75%			100%			その他			合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,268			473,907			494,816			158,490			1,143,481					
（うちトランザクター向け）	16,268									0			16,268					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計					
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け					2,190,213							206	2,190,419					
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計						
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け						41,289					0	41,289						
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計					
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け																		
	60%				その他				合計									
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け																		
	100%				150%				その他				合計					
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け																		
	50%			100%			150%			その他			合計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）							9,526			30			9,556					
自己居住用不動産等向けエクスポ ジ ャ ー に 係 る 延 滞				7,658						0			7,658					
	0%		10%		20%		100%		その他		合計							
現 金	220,504								0		220,504							
取 立 未 済 手 形					3,652				0		3,652							
信用保証協会等による保証付	0		3,406,109						2,504		3,408,613							
株式会社地域経済活性化支援機構等に よ る 保 証 付																		
共 済 約 款 貸 付																		

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイト 区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額(CCF・ 信用リスク削減効 果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額(CCF・ 信用リスク削減効 果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	50,573,112			50,382,469	45,495,648			45,299,057
40%～70%	47,288	158,640	10%	63,152	41,289	162,680	10%	57,557
75%	583,371	95,265	10%	585,937	473,616	71,739	10%	473,907
80%								
85%	64,088			64,088	150,263	2,400	10%	150,033
90%～100%	239,509	2,411	10%	239,749	505,668	107	10%	504,407
105%～130%								
150%	17,600	3,000	10%	17,899	9,517	100	10%	9,526
250%	337,787			337,787	337,787			337,787
400%								
1250%								
その他	4,594	4,905	10%	4,819	3,248	14,755	10%	4,651
合 計	51,867,352	264,223	10%	51,695,904	47,017,040	251,782	10%	46,836,928

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	8	－	－	3	－	－
自己居住用不動産等向け	0	－	－	－	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	－	－	－	－	－	－
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合 計	8	－	－	－	－	－

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象割引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義

しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

項 目	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	337,787	337,787	337,787	337,787
合 計	337,787	337,787	337,787	337,787

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

2024 年度			2025 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位:千円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

- ・金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などに厳正な管理に努めています。また、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関して、リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

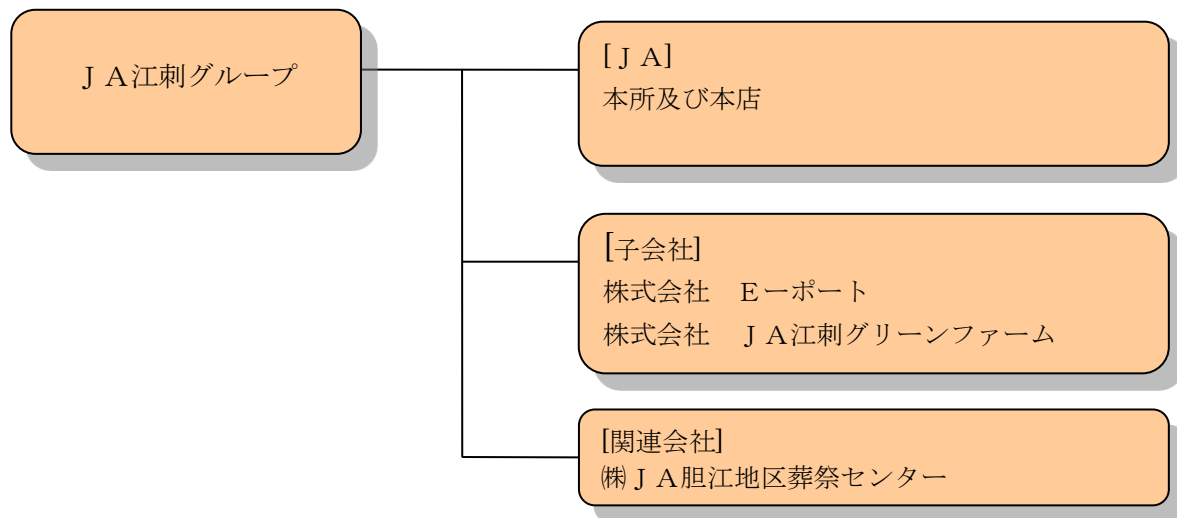
IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方パラレルシフト	270	159	27	18
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	413	332		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	130	130		
7	最大値	413	332	27	18
		2024 年度		2025 年度	
8	自己資本の額	3,919		3,981	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A江刺グループは、当J A、子会社2社、関連会社1社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社
に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

会社名	所在地	事業内容	設立日	資本金	当J Aの 議決権比率	剰余金の 配当状況
株式会社 Eーポート	江刺西大通り 11 番 10 号	ガス・石油類販売・ 自動車関連事業	平成 17 年 4 月 1 日	9,000 千円	100.0%	900 千円
株式会社 J A江刺 グリーンファーム	江刺玉里字稲荷崎 252 番地 38 号	江刺りんご生産販売 事業	平成 24 年 9 月 3 日	30,000 千円	99.0%	—

(3) 連結事業概況

①連結事業の概要

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社・子法人等2社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常利益 87,362 千円、連結当期剰余金 75,129 千円、連結純資産 3,172,940 千円、
連結総資産 56,135,242 千円、連結自己資本比率は 18.78%となりました。

②連結子会社の事業概況

【株式会社Eーポート】

当社はガス・石油類の燃料販売並びに、自動車関連サービスを営み、売上高は 1,263,083 千円を計上し、当期利
益は 12,511 千円となりました。

【株式会社J A江刺グリーンファーム】

当社は江刺りんご生産販売事業を営み、売上高は 48,615 千円を計上し、当期損失は 3,371 千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
連結経常収支	6,052,176	6,252,216	5,819,239	5,905,793	5,261,553
連結経常利益	192,124	109,236	△ 92,404	61,771	87,362
連結当期剰余金	23,311	29,971	△ 112,801	50,508	75,129
連結純資産額	4,422,138	4,168,824	3,957,916	3,596,194	3,172,940
連結総資産額	65,642,637	60,781,612	65,525,837	60,122,359	56,135,242
連結自己資本比率	17.35%	17.60%	16.15%	18.89%	18.78%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・
農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)	科 目	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	50,771,699	45,462,463	1. 信用事業負債	52,819,046	48,096,192
(1) 現金及び預金	39,293,222	34,286,533	(1) 貯 金	52,620,069	47,926,785
(2) 有価証券	4,405,466	3,921,060	(2) 借 入 金	56,273	65,570
(3) 貸 出 金	7,106,790	7,175,636	(3) その他の信用事業負債	142,703	103,836
(4) その他の信用事業資産	60,092	81,515	2. 共済事業負債	172,008	213,823
(5) 貸倒引当金	△ 3,871	△ 2,282	(1) 共済資金	76,008	118,495
2. 共済事業資産	214	402	(2) その他の共済事業負債	95,999	95,328
(1) その他の共済事業資産	214	402	3. 経済事業負債	2,559,930	3,659,217
3. 経済事業資産	4,360,585	6,001,787	(1) 支払手形及び 経済事業未払金	226,398	225,597
(1) 受取手形及び 経済事業未収金	855,031	1,098,156	(2) その他の経済事業負債	2,333,532	3,433,619
(2) 棚卸資産	348,146	349,153	4. 設備借入金	47,988	32,272
(3) その他の経済事業資産	3,162,468	4,561,008	5. 雑 負 債	151,845	241,575
(4) 貸倒引当金	△ 5,060	△ 6,531	6. 諸 引 当 金	655,598	611,951
4. 雑 資 産	194,313	172,380	(1) 賞与引当金	44,363	44,504
5. 固 定 資 産	2,843,703	2,561,054	(2) 退職給付に係る負債	505,112	484,508
(1) 有形固定資産	2,781,571	2,501,593	(3) 特例業務負担金引当金	106,122	82,938
減価償却資産	8,170,749	7,882,417	7. 繰延税金負債	6,543	5,446
減価償却累計額	△ 6,542,142	△ 6,480,183	8. 再評価に係る繰延税金負債	113,203	101,824
土地	1,152,965	1,099,359	負 債 の 部 合 計	56,526,165	52,962,302
建設仮勘定	-	-	(純 資 産 の 部)		
(2) 無形固定資産	62,131	59,461	1. 組合員資本	4,202,395	4,264,847
6. 外 部 出 資	1,879,316	1,886,197	(1) 出 資 金	2,259,448	2,234,896
(1) 外部出資	1,879,316	1,886,197	(2) 資本準備金	645	645
7. 繰延税金資産	72,526	50,955	(3) 利益剰余金	2,006,093	2,084,798
			(4) 処分未済持分	△ 61,765	△ 53,369
			(5) 子会社の所有する 親組合出資金	△ 2,026	△ 2,123
			2. 評価・換算差額等	△ 606,386	△ 1,092,058
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 775,721	△ 1,235,989
			(2) 土地再評価差額金	169,334	143,931
			3. 非支配株主持分	184	151
			純 資 産 の 部 合 計	3,596,194	3,172,940
資産の部合計	60,122,359	56,135,242	負債及び純資産の部合計	60,122,359	56,135,242

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024 年度 (自 2024 年4月1日 至 2025 年3月31日)	2025 年度 (自 2025 年4月1日 至 2026 年3月31日)
1. 事業総利益	1,788,704	1,731,168
(1) 信用事業収益	393,626	450,346
資金運用収益	345,714	386,058
（うち預金利息）	186,116	206,368
（うち有価証券利息）	33,957	44,234
（うち貸出金利息）	111,490	126,692
（うちその他受入利息）	14,149	8,763
役務取引等収益	22,706	26,174
その他事業直接収益	-	8,345
その他経常収益	25,205	29,768
(2) 信用事業費用	100,344	146,348
資金調達費用	59,907	95,255
（うち貯金利息）	59,350	94,388
（うち給付補填備金繰入）	164	418
（うちその他支払利息）	392	498
役務取引等費用	6,778	6,686
その他事業直接費用	-	7,889
その他経常費用	33,658	36,518
信用事業総利益	293,281	303,997
(3) 共済事業収益	306,875	313,883
共済付加収入	283,943	283,490
その他の収益	22,932	30,392
(4) 共済事業費用	18,993	23,900
共済推進費及び共済保全費	18,805	23,623
その他の費用	187	276
共済事業総利益	287,882	289,982
(5) 購買事業収益	2,476,989	2,608,183
購買品供給高	2,224,112	2,348,568
購買手数料	33,494	34,426
その他の収益	219,381	225,187
(6) 購買事業費用	2,024,440	2,122,131
購買品供給原価	1,899,384	1,997,563
購買品供給費	54,431	53,400
その他の費用	70,624	71,166
購買事業総利益	452,548	486,052

科 目	2024 年度 (自 2024 年4月1日 至 2025 年3月31日)	2025 年度 (自 2025 年4月1日 至 2026 年3月31日)
(7) 販売事業収益	225,370	256,361
買取販売品販売高	439	407
販売手数料	194,495	228,401
その他の収益	30,435	27,551
(8) 販売事業費用	25,855	22,679
買取販売品受入高	416	313
販 売 費	9,629	7,298
その他の費用	15,810	15,068
販売事業総利益	199,514	233,681
(9) その他事業収益	1,339,188	1,065,534
(10) その他事業費用	783,710	648,080
その他事業総利益	555,477	417,454
2. 事業管理費	1,725,814	1,647,822
(1) 人 件 費	1,173,510	1,112,414
(2) その他事業管理費	552,303	535,407
事 業 利 益	62,890	83,346
3. 事業外収益	19,674	27,263
(1) 受取雑利息	823	544
(2) 受取出資配当金	20,957	19,109
(3) 持分法による投資益	5,452	7,780
(4) その他事業外収益	△ 7,558	△ 171
4. 事業外費用	20,792	23,247
(1) 支払雑利息	95	△ 11
(2) その他事業外費用	20,697	23,258
経 常 利 益	61,771	87,362
5. 特別利益	77,100	80,380
(1) 固定資産処分益	1,897	69,831
(2) その他の特別利益	75,202	10,549
6. 特別損失	68,813	74,795
(1) 固定資産処分損	1,252	545
(2) 減損損失	12,514	57,369
(3) その他の特別損失	55,046	16,880
税金等調整前当期利益	70,058	92,946
法人税、住民税及び事業税	2,987	8,740
法人税等調整額	16,656	9,109
法人税等合計	19,643	17,850
当期利益	50,415	75,096
非支配株主に帰属する当期利益	△ 92	△ 33
当期剰余金	50,508	75,129

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2024 年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	70,059	92,946
減価償却費	228,653	236,892
減損損失	12,515	57,370
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,357	△ 119
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 935	140
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 34,372	△ 43,787
信用事業資金運用収益	△ 331,565	△ 377,295
信用事業資金調達費用	59,514	94,756
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,781	△ 19,654
支払雑利息	95	12
有価証券関係損益 (△は益)	△ 810	△ 1,567
固定資産売却損益 (△は益)	645	69,285
持分法による投資損益 (△は益)	△ 5,453	△ 7,780
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	122,434	△ 158,847
預金の純増 (△) 減	7,190,000	5,035,000
貯金の純増減 (△)	△ 5,301,606	△ 4,693,284
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 591,084	9,298
その他の信用事業資産の純増減	△ 8,159	13,562
その他の信用事業負債の純増減	8,351	△ 46,706
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	5,708	42,486
未経過共済付加収入の純増減	773	550
その他共済事業資産の増減額	123	△ 188
その他共済事業負債の増減額	430	△ 1,221
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 25,329	△ 283,654
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 1,129,972	△ 1,398,860
棚卸資産の純増 (△) 減	8,306	△ 1,007
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	△ 22,014	△ 801
経済受託債務の純増減 (△)	896,055	1,125,985
その他経済事業資産の純増減	△ 45	△ 1
その他経済事業負債の純増減	△ 883	470
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	21,154	62,781
その他の負債の純増減	△ 2,669	29,782
未払消費税等の増減額	△ 5,038	52,166
信用事業資金運用による収入	322,895	342,311
信用事業資金調達による支出	△ 48,690	△ 86,918
小 計	1,412,948	144,103
雑利息及び出資配当金の受取額	22,681	20,554
雑利息の支払額	△ 95	△ 12
法人税等の支払額	△ 2,946	△ 6,308
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,432,588	158,337

科 目	2024 年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 804,374	△ 308,547
有価証券の売却による収入	31,154	334,251
補助金の受入れによる収入	20,788	10,549
固定資産の取得による支出	△ 464,255	△ 67,930
固定資産の売却による収入	4,765	△ 23,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,211,922	△ 55,195
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 15,716	△ 15,716
出資の増額による収入	97,684	110,120
出資の払戻しによる支出	△ 123,925	△ 136,764
持分の取得による支出	△ 32,906	△ 45,302
持分の譲渡による収入	16,443	34,675
出資配当金の支払額	-	△ 21,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,420	△ 74,832
4 現金及び現金同等物の増加額(または減少額)	162,246	28,310
5 現金及び現金同等物の期首残高	4,810,977	4,973,223
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,973,223	5,001,533

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

項 目	2024 年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	2025 年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
(資本金剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	645	645
2. 資本剰余金期末残高	645	645
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,955,079	2,006,093
2. 利益剰余金増加高	51,013	100,549
当期剰余金	50,508	75,129
土地再評価差額金取崩額	505	25,420
3. 利益剰余金減少高	-	21,845
支払配当金	-	21,845
4. 利益剰余金期末残高	2,006,093	2,084,798

(9) 連結注記表
○ 2024 年度 注記表

◇はじめに

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等・・・・・・2 社
株式会社 Eーポート、株式会社 J A 江刺グリーンファーム
(2) 非連結子会社等・・・・・・0 社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社・・・・・・2 社
(2) 持分法非適用の関連会社等・・・・・・0 社

3. 子会社等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
3 月末日・・・・・・2 社
(2) 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

当該事項はありません。

6. 余剰金処分項目の取扱いに関する事項

連結余剰金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|----------------|
| 現金及び預金勘定 | 39,293,222 千円 |
| 定期性預金 | △34,319,999 千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,973,223 千円 |

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
(2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
(3) その他有価証券
① 時価のあるもの：時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
(2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額また

は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

- ① 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
② 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
③ 保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
④ 加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑤ 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑥ その他事業（精米センター・ふるさと市場）
地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等へ引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
⑦ 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A 共同計算（以下、J A 共計）」を行っています。

J A 共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

J A 共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 72,526 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第 15 次三か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 12,514 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第 15 次三か年計画を基礎として算出しており、令和 7 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能

性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 8,931 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,749,659 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	1,807,238	機械装置	2,497,200
その他の有形固定資産	445,219		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	内国為替決済保証金(信連)	16,079
定期預金	2,000,000	質 権	当座貸越	-

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：11,196 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 1,138 千円、危険債権額は 142,687 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は 8,330 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 152,155 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計

上しています。

- (1) 再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日
- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：202, 806 千円
- (3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店・営農支援センター等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。
- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | その他 |
|----------|-----|-------|---------|
| 江刺ふるさと市場 | 遊休 | 器具・備品 | 業務外固定資産 |
- (3) 減損損失の認識に至った経緯
江刺ふるさと市場は、指定管理期間の運営が終了し残存する資産の他業務での使用も見込まれないことから遊休資産として処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳
江刺ふるさと市場 12, 514 千円（器具・備品 12, 514 千円）
- (5) 回収可能価額の算出方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全

化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び A L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が 1. 00% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 230, 312 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	39,039,330	38,975,129	△ 64,201
有価証券			
満期保有目的の債券	195,087	168,320	△ 26,767
その他有価証券	4,210,378	4,210,378	—
貸出金	7,016,790		
貸倒引当金(*1)	△ 3,871		
貸倒引当金控除後	7,012,918	7,056,332	43,414
経済事業未収金	753,636		
貸倒引当金(*2)	△ 3,800		
貸倒引当金控除後	749,836	749,836	—
資 産 計(*3)	51,207,551	51,159,996	△ 47,554
貯 金	52,857,437	52,729,767	△ 127,670
負 債 計(*3)	52,857,437	52,729,767	△ 127,670

- (※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(※ 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(※ 3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

外部出資 (※1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

- (※ 1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	39,039,330	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	33,154	35,154	35,154	65,154	45,154	4,785,819
貸出金 (※1,2)	1,644,027	635,506	521,643	420,655	346,122	3,447,466
経済事業未収金 (※3)	731,025	—	—	—	—	—
合 計	41,447,537	670,661	556,797	485,810	391,276	8,433,285

- (※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 754,853 千円については「1 年以内」に含めています。
(※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 1,367 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※ 3) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 22,610 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	48,626,135	1,678,881	1,831,793	320,547	331,377	68,702

- (※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	195,087	168,320	△ 26,767

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	208,280	200,640	7,639
	国 債	2,690,080	3,185,867	△ 495,787
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	752,898	899,591	△ 146,692
	社 債	559,120	700,000	△ 140,880
	小 計	4,002,098	4,785,459	△ 783,360
合 計		4,210,378	4,986,100	△ 775,721

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	525,395	千円
退職給付費用	59,774	千円
退職給付の支払額	△ 35,453	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 44,604	千円
期末における退職給付引当金	505,112	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,122,892	千円
特定退職共済制度	△ 617,779	千円
未積立退職給付債務	505,112	千円
退職給付引当金	505,112	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	59,774	千円
退職給付費用	59,774	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は 13,408 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、106,122 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
賞与引当金等	12,211	千円
退職給付引当金	132,645	千円
減損損失	32,977	千円
個別貸倒引当金超過額	1,467	千円
特例業務負担金	25,489	千円
外部出資償却否認	2,773	千円
減価償却超過額	4,684	千円
その他有価証券評価差額金	219,529	千円
税務上の繰越欠損金	5,187	千円
繰延税金資産小計	471,790	千円
評価性引当額	△ 399,264	千円
繰延税金資産合計（A）	72,526	千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 6,543	千円
繰延税金負債合計（B）	△ 6,543	千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）		
	65,982	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和 8 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 868 千円増加し、法人税等調整額は 868 千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 2,799 千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

Ⅸ 収益認識に関する注記

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

○ 2025 年度 注記表

◇はじめに

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社等・・・・・・2 社
株式会社 E-ポート、株式会社 J A 江刺グリーンファーム
- (2) 非連結子会社等・・・・・・0 社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社・・・・・・2 社
- (2) 持分法非適用の関連会社等・・・・・・0 社

3. 子会社等の事業年度に関する事項

- (1) 連結される子会社等の決算日は次の通りです。
3 月末日・・・・・・2 社
- (2) 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. 子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

当該事項はありません。

6. 余剰金処分項目の取扱いに関する事項

連結余剰金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 34,286,533 千円
定期性預金 △29,285,000 千円
現金及び現金同等物 5,001,533 千円

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産：定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近 3 年間の返済実績と将来 3 年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。
上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額また

は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、長期前納による割引額を考慮した直近の標準報酬月額総額を基に計算した将来負担見積額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・種子センター・園芸センター・キャトルセンター・大地活力センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他事業（精米センター）

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物を組合員・消費者等に取り渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「J A 共同計算（以下、J A 共計）」を行っています。

J A 共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

J A 共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付相当額は、貸借対照表に「経済事業資産 経済事業未収金」に計上し、利息相当額は、損益計算書の「購買事業収益 その他の収益」に計上しています。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

(4) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 50,955 千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、第 15 次三か年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 57,369 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。

減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 8 年 3 月に作成した令和 8 年度経営計画等を基礎として算出しており、令和 8 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 8,936 千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,411,212千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	種 類	圧縮記帳額
建 物	1,807,238	機械装置	2,156,553
その他の有形固定資産	447,419		

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質 権	内国為替決済保証金(信連)	14,442
定期預金	2,000,000	質 権	当座貸越	-

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額：42,209 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額：なし

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 8,090 千円、危険債権額は 125,296 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。貸出条件緩和債権額は 5,280 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 138,666 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に

係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- (1) 再評価を行った年月日：平成 11 年 3 月 31 日

- (2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：224,551 千円

(3) 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

- (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店等については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しています。

- (2) 減損損失を認識した資産または資産グループの、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
玉里支店	遊休	土地・建物等	業務外固定資産
旧営農支援センター玉里事務所	遊休	土 地	業務外固定資産

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

玉里支店は令和 8 年 4 月 25 日の金融店舗再編により営業を終了し、将来的な使用も見込まれないことから遊休資産として処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

旧営農支援センター玉里事務所は建物等を令和 4 年度末で遊休資産としており、当該土地についても将来的な使用や売却が見込まれないことから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

- (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

玉里支店 51,962 千円
(建物 40,757 千円、土地 10,561 千円、その他 643 千円)
旧営農支援センター玉里事務所 5,407 千円
(土地 5,407 千円)

- (5) 回収可能価額の算出方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地以外の回収可能価額は見込んでおりません。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金及び経済受託債権は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部署であるリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(資産・負債の総合管理)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

金融部(運用部門)は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理室(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が358,489千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	34,060,988	34,015,395	△ 45,592
有価証券			
満期保有目的の債券	195,435	149,540	△ 45,895
その他有価証券	3,725,624	3,725,624	—
貸出金	7,175,636		
貸倒引当金(*1)	△ 2,282		
貸倒引当金控除後	7,173,354	7,198,558	25,203
経済事業未収金	1,028,423		
貸倒引当金(*2)	△ 5,288		
貸倒引当金控除後	1,023,134	1,023,134	—
資 産 計(*3)	46,178,539	46,112,253	△ 66,285
貯 金	48,178,293	47,960,543	△ 217,749
負 債 計(*3)	48,178,293	47,960,543	△ 217,749

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致いたしません。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

外部出資(*1)	貸借対照表計上額
	1,800,857

(※ 1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	34,060,988	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的 の債券 其他有価証券 のうち満期 があるもの	— 35,154	— 35,154	— 65,154	— 45,154	— 45,154	200,000 4,750,665
貸出金(※1,2)	1,458,763	631,783	541,909	463,317	385,819	3,693,943
経済事業 未収金(※3)	1,019,216	—	—	—	—	—
合 計	36,574,123	666,938	607,063	508,471	430,973	8,644,608

(※ 1) 貸出金のうち、当座貸越 723,213 千円については「1 年以内」に含めています。
(※ 2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 100 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※ 3) 経済事業未収金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 9,207 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	43,291,955	1,701,249	2,087,697	342,054	611,250	144,085

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社 債 195,435	149,540	△ 45,895

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却原 価を超えないもの	国 債	2,654,530	3,485,177
	地方債	658,884	876,437
	社 債	412,210	600,000
	合 計	3,725,624	4,961,614
			△ 1,235,989

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	208,986	8,345	—
社 債	92,111	—	7,889
合 計	301,097	8,345	7,889

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	505,112	千円
退職給付費用	62,924	千円
退職給付の支払額	△ 39,951	千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 43,576	千円
期末における退職給付引当金	484,508	千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,110,149	千円
特定退職共済制度	△ 625,640	千円
未積立退職給付債務	484,508	千円
退職給付引当金	484,508	千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	62,924	千円
退職給付費用	62,924	千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金は 12,206 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。

なお、令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,938 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
未払事業税	417	千円
賞与引当金等	12,498	千円
退職給付引当金	129,666	千円
減損損失	46,060	千円
個別貸倒引当金超過額	1,591	千円
特例業務負担金	19,572	千円
外部出資償却否認	2,773	千円
減価償却超過額	4,684	千円
その他有価証券評価差額金	349,784	千円
その他	10,019	千円
繰延税金資産小計	577,070	千円
評価性引当額	△ 526,115	千円
繰延税金資産合計(A)	50,955	千円

繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 5,446	千円
繰延税金負債合計(B)	△ 5,446	千円

繰延税金資産の純額(A)+(B) 45,509 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-3.8	%
住民税均等割等	3.5	%
評価制引当額の増減	-4.4	%
中小企業者等の機械等取得の税額控除	-1.1	%
その他	-2.6	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	%

Ⅸ 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅹ 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 貸借対照表に計上していない資産除去債務

当組合は、岩谷堂給油所に関して、土地賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該岩谷堂給油所は当組合子会社が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2024 年度	2025 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,138	8,090	6,952
危険債権額	142,687	125,296	△ 17,391
要管理債権額	8,330	5,280	△ 3,050
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	8,330	5,280	△ 3,050
小 計	152,155	138,666	△ 13,489
正常債権額	6,872,196	7,045,517	173,321
合 計	7,024,352	7,184,184	159,832

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2024 年度	2025 年度
信 用 事 業	事業収益	393,626	450,346
	経常利益	59,653	63,612
	資産の額	50,771,699	45,462,463
共 済 事 業	事業収益	306,875	313,883
	経常利益	30,777	32,151
	資産の額	214	402
そ の 他 事 業	事業収益	4,041,547	3,930,079
	経常利益	△ 25,334	△ 8,401
	資産の額	9,350,446	10,672,377
計	事業収益	4,742,048	4,694,308
	経常利益	65,096	87,362
	資産の額	60,122,359	56,135,242

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2025 年 3 月末における連結自己資本比率は、18.78%となりました。

連結自己資本は、組合員の出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	岩手江刺農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,233 百万円（前年度 2,257 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J A を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,180,550	4,264,847
うち、出資金及び資本準備金の額	2,258,067	2,233,418
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,006,093	2,084,798
うち、外部流出予定額 (△)	21,845	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 61,765	△ 53,369
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,495	3,010
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,495	3,010
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,184,045	4,267,857
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかわるものを除く。）の額の合計額	44,025	42,772
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,025	42,772
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,025	42,772
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,140,020	4,225,084
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	21,275,787	21,883,475
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	643,930	611,957
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,919,718	22,495,433
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.89%	18.78%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳 (単位: 千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	現金	253,868	-	-	225,415	-	-
	我が国の中央政府及び 中央銀行向け	3,390,575	-	-	3,489,965	-	-
	外国の中央政府及び中 央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体 向け	1,187,776	-	-	1,078,362	-	-
	外国の中央政府等以外 の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構 向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関 向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関、第一種金融商 品取引業者及び保険会 社向け	39,050,933	7,810,186	312,407	34,106,561	6,821,312	272,852
	（うち第一種金融商 品取引業者及び保険 会社向け）	-	-	-	-	-	-
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債 権向けを含む。）	862,445	144,782	5,791	764,167	125,350	5,014
	（うち特定貸付債権 向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及 び個人向け	1,012,228	721,793	28,871	1,237,048	974,562	38,982
	（うちトラザクタ ー向け）	-	-	-	-	-	-
	不動産関連向け	2,383,415	841,885	33,675	2,243,379	791,420	31,656
	（うち自己居住用不 動産等向け）	2,336,304	813,619	32,544	2,202,089	766,646	30,665
	（うち賃貸用不動産 向け）	47,110	28,266	1,130	41,289	24,773	990,950
	（うち事業用不動産 関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちその他不動産 関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うち ADC 向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資 本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	26,508	26,934	1,077	19,001	14,398	575
	自己居住用不動産等向 けエクスポージャーに 係る延滞	8,397	7,500	300	7,658	7,658	306
	取立未済手形	17,17	3,433	137	3,652	730	29
	信用保証協会等による 保証付	3,308,706	325,639	13,025	3,473,883	340,861	13,634
	株式会社地域経済活性 化支援機構等による保 証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	299,087	299,087	11,963	299,087	388,813	15,552
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	上記以外	8,778,129	11,094,543	443,781	10,136,069	12,418,365	496,734
	（うち重要な出資の エクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 T L A C 関連調達 手段に該当するもの 以外のものに係るエ クスポージャー）	-	-	-	-	-	-

	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,463,070	3,657,675	146,307	1,463,070	3,657,675	146,307
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	83,359	208,397	8,335	61,814	154,537	6,181
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	7,231,700	7,228,471	289,138	8,611,184	8,606,153	344,246
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	60,579,239	21,275,787	851,031	57,084,254	21,883,475	875,339
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	合計(信用リスク・アセットの額)	60,579,239	21,275,787	851,031	57,084,254	21,883,475	875,339
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		-	-	-	-		
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		643,930	25,757	611,957	24,478		
	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
		21,919,718	876,788	22,495,433	899,817		

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して	643,930	611,957
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	25,757	24,478
BI	429,286	407,971
BIC	51,514	48,956

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループ全体の信用リスク管理方針の手続等は定めておりません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 15) をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y s)
S & P グローバル・レーティングズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		2024 年度				2025 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	延滞エクスポージャー
	国 内	60,600	6,977	5,188	34	57,104	7,135	5,164	26
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計		60,600	6,977	5,188	34	57,104	7,135	5,164	26
法 人	農 業	398	398	-	4	396	396	-	3
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	100	-	100	-	100	-	100	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・	496	-	496	-	396	-	396	-
	運輸・通信業	300	-	300	-	300	-	300	-
金融・保険業		40,648	-	-	-	35,690	-	-	-

	卸売・小売・飲食・サービス業	192	47	-	-	258	113	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,436	145	4,291	-	4,489	121	4,367	-
	上記以外	289	214	-	29	231	156	-	23
個 人		6,173	6,172	-	-	6,346	6,346	-	-
そ の 他		7,564	-	-	-	8,893	-	-	-
業 種 別 残 高 計		60,600	6,977	5,188	34	57,104	7,135	5,164	26
	1年以下	40,149	861	-		35,027	685	-	
	1年超3年以下	523	523	-		454	424	30	
	3年超5年以下	677	637	40		789	769	20	
	5年超7年以下	794	493	300		619	619	-	
	7年超10年以下	739	639	99		665	565	99	
	10年超	8,357	3,610	4,747		8,888	3,873	5,014	
	期限の定めのないもの	9,358	212	-		10,659	197	-	
残存期間別残高計		60,600	6,977	5,188		57,104	7,135	5,164	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024 年度					2025 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	3	-	4	3	3	3	-	3	3
個別貸倒引当金	10	5	1	9	5	5	5	0	5	5

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024 年度						2025 年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
	国 内	10	5	1	9	5		5	5	0	5	5	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計		10	5	1	9	5		5	5	0	5	5	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	4	-	-	4	-	-	3	-	-	3	-	-
個 人		5	5	1	4	5	-	2	5	0	2	5	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計		10	5	1	9	5	-	5	5	0	5	5	-

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表
[2024 年度]

(単位:千円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	253,868	-	253,868	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,390,575	-	3,390,575	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,187,776	-	1,187,776	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	39,050,933	-	39,050,933	-	7,810,186	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	862,445	-	862,445	-	144,782	20
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,011,537	261,223	885,342	26,121	736,685	81
（うちトラザクター向け）	45	-	158,640	-	15,864	7,138	45
不動産関連向け	20～150	2,383,415	-	2,371,828	-	841,885	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	2,336,304	-	2,324,718	-	813,619	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	47,110	-	47,110	-	28,266	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うち ADC 向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	26,140	3,000	18,371	300	27,384	147
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,500	-	7,500	-	7,500	100
取立未済手形	20	17,167	-	17,167	-	3,433	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,308,706	-	3,256,386	-	325,639	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	299,087	-	299,087	-	299,087	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	8,774,900	-	8,774,900	-	11,094,543	126
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,463,070	-	1,463,070	-	3,657,675	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	83,359	-	83,359	-	208,397	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	7,228,471	-	7,228,471	-	7,228,471	100

証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	21,291,130	—

[2025 年度]

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	225,415	—	225,415	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,489,965	—	3,489,965	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,078,362	—	1,078,362	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	34,106,561	—	34,106,561	—	6,821,312	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	764,167	—	763,167	—	125,350	16
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,236,454	251,383	1,118,342	25,138	988,562	86
（うちトランザクター向け）	45	—	162,680	—	16,268	7,320	45
不動産関連向け	20～150	2,243,379	—	2,231,708	—	791,420	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	2,202,089	—	2,190,419	—	766,646	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	41,289	—	41,289	—	24,773	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	19,001	398	9,763	39	14,458	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	7,658	—	7,658	—	7,658	100
取立未済手形	20	3,652	—	3,652	—	730	20
信用保証協会等による保証付	0～10	3,473,883	—	3,408,613	—	340,861	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	299,087	—	299,087	—	388,813	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	10,131,038	—	10,131,038	—	12,418,365	123
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係	250～400	—	—	—	—	—	—

るエクスポージャー)							
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,463,070	-	1,463,070	-	3,657,675	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	61,814	-	61,814	-	154,537	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	8,606,153	-	8,606,153	-	8,606,153	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	21,897,535	-

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024 年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,390,575		-		-		-		-		-		3,390,575								
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-								
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-		-		-		-		-		-		-								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	1,187,776		-		-		-		-		-		-	1,187,776							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-							
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-							
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-	-							
地 方 三 公 社 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国 際 開 発 銀 行 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	39,050,933		-		-		-		-		-		-	-	39,050,933						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	862,445		-		-		-		-		-		-	-	-	862,445					
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-					
	100%			150%			250%			400%			その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-		-	-					
株 式 等	-			-			299,087			-			-		-	299,087					
	45%			75%			100%			その他			合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	15,864			585,937			232,022			77,640			911,464								
（うちトランザクター向け）	15,864			-			-			-			15,864								
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		2,324,509		-		-		-		-	-	-	209	2,324,718
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		47,110		-		-		-		-	-	47,110
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計			
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			-			-		-	-	-	
	60%					その他					合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-					-					-					-					
	100%					150%					その他					合計					
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	-					-					-					-					
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	508				227				17,899				36				18,671				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-				7,500				-				-				7,500				
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	253,868			-			-			-			-			253,868					
取立未済手形	-			-			17,167			-			-			17,167					
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			3,253,982			-			-			2,404			3,256,386					
共済約款貸付	-			-			-			-			-			-					

[2025 年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																			
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,489,965		-		-		-		-		-		3,489,965							
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-							
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-		-		-		-		-		-		-							
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	1,078,362		-		-		-		-		-		-	1,078,362						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-	-						
地 方 三 公 社 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-						
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計						
国 際 開 発 銀 行 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-						
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け	34,106,561		-		-		-		-		-		-	-	34,106,561					
（うち、第一種金融商品取引業者及び 保 険 会 社 向 け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-					
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計					
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-	-					
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計				
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	761,235		-		-		-		-		1,931		-	-	-	763,167				
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-				
	100%			150%			250%			400%			その他		合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-		-	-				
株 式 等	-			-			299,087			-			-		-	299,087				
	45%				75%				100%				その他			合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	16,268				473,907				494,816				158,489			1,143,481				
（うちトランザクター向け）	16,268				-				-				-			16,268				
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		2,190,213		-		-		-	-	-	-	205	2,190,419
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%	105%	150%	その他	合計	
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		41,289		-		-	-	-	-	-	41,289
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計		
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			-			-		-	-	-
	60%						その他						合計							
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	-						-						-					-	-	
	100%					150%					その他					合計				
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	-					-					-					-			-	-
	50%				100%				150%				その他				合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向け を 除 く ）	-				-				9,526				29				9,556			
自己居住用不動産等向けエクスポ ジ ャ ー に 係 る 延 滞	-				7,658				-				-				7,658			
	0%			10%			20%			100%			その他			合計				
現 金	225,415			-			-			-			-			225,415				
取 立 未 済 手 形	-			-			3,652			-			-			3,652				
信用保証協会等による保証付	-			3,406,109			-			-			2,504			3,408,613				
株式会社地域経済活性化支援機構等に よ る 保 証 付	-			-			-			-			-			-				
共 済 約 款 貸 付	-			-			-			-			-			-				

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度				2025年度			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額(CCF・ 信用リスク削減効 果適用後)	CCF・信用リスク削減 効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額(CCF・ 信用リスク削減効 果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	50,543,282			50,352,639	45,464,652			45,268,061
40%～70%	47,619	158,640	10%	63,483	41,536	162,680	10%	57,804
75%	583,371	95,265	10%	585,937	473,616	71,739	10%	473,907
80%								
85%	64,088			64,088	150,263	2,400	10%	150,033
90%～100%	239,509	2,411	10%	239,749	505,668	107	10%	504,407
105%～130%								
150%	17,600	3,000	10%	17,899	9,517	100	10%	9,526
250%	299,087			299,087	299,087			299,087
400%								
1250%								
その他	4,594	4,905	10%	4,819	3,248	14,755	10%	4,651
	51,799,153	264,223	10%	51,627,705	46,947,591	251,782	10%	46,767,479

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.62）をご参照ください。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象割引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当J Aは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.63）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.64）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	416,246	416,246	423,127	423,127
合 計	416,246	416,246	423,127	423,127

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

2024 年度			2025 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 65）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方パラレルシフト	270	159	27	18
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	413	332		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	130	130		
7	最大値	413	332	27	18
		2024 年度		2025 年度	
8	自己資本の額	4,140		4,225	

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 6 月 24 日

岩手江刺農業協同組合

代表理事組合長 小川 節男

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法で現金支給しています。

(単位：千円)

対象役員に対する報酬等	支給総額（基本報酬）
	43,736

(注1) 対象役員は、理事12名、監事4名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、2025年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 2025年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

3. その他

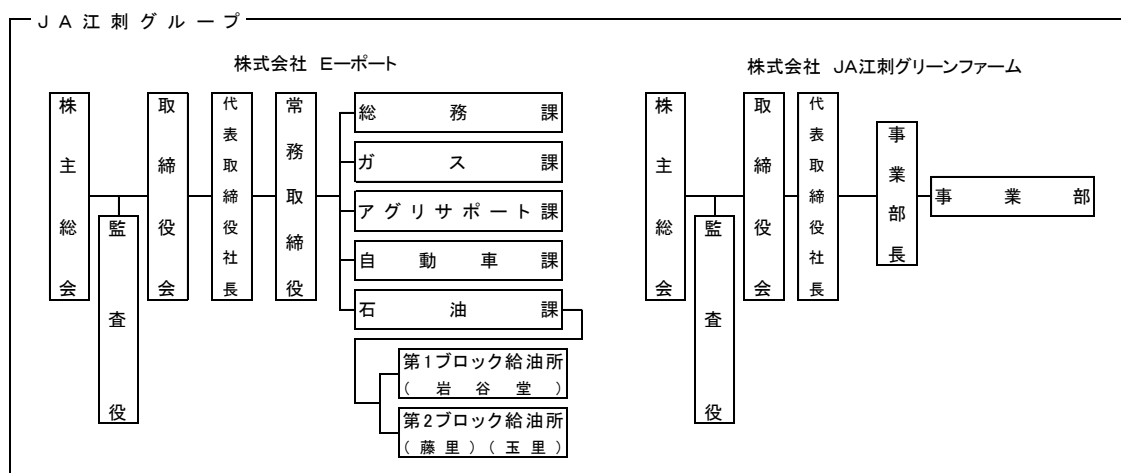
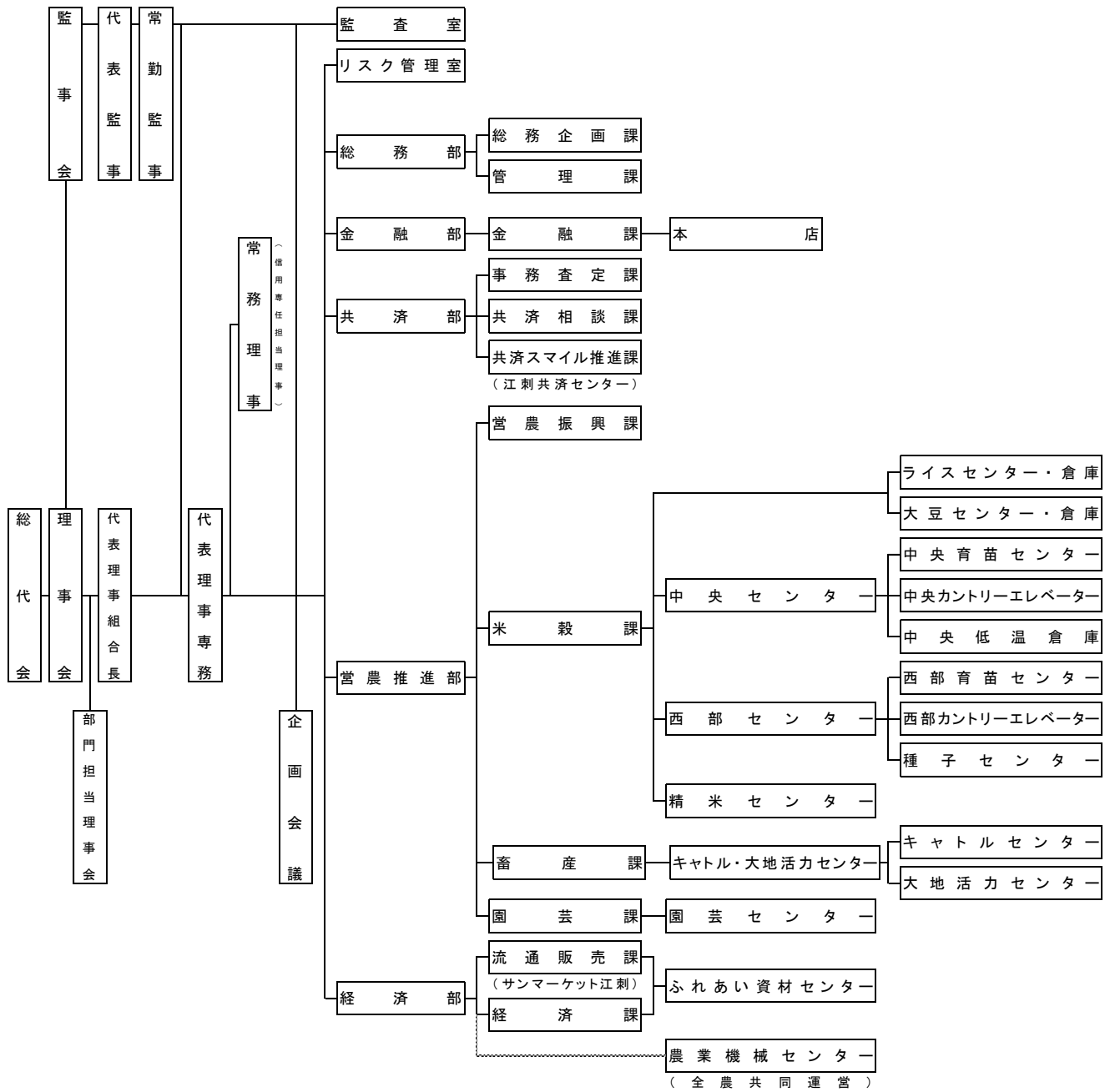
当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

【JAの概要】

1. 機構図

2室 5部 12課

2026 年 6 月 30 日現在



2. 役員構成（役員一覧）

（2026 年 6 月 30 日現在）

（1）役員数

（単位：人）

区 分	理 事 （うち女性）	監 事 （うち女性）	合計 （うち女性）
役 員 （うち女性）	12 （ 2）	4 （0）	16 （ 2）

（2）役員一覧

区 分			氏 名	摘 要
役 職 名	常勤・ 非常勤 の別	代表権の 有・無		
代表理事組合長	常 勤	有	小川 節男	株式会社 J A 江刺グリーンファーム代表取締役 実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	小原 武雄	株式会社 E ーポート代表取締役 実践的能力者
常務理事	常 勤	無	佐藤 勝之	農協法第 30 条第 3 項に定める信用専任担当理事 実践的能力者
理 事	非常勤	無	佐藤たき子	営農経済部門担当理事、認定農業者、女性理事
理 事	非常勤	無	菊池 忠孝	営農経済部門担当理事、認定農業者
理 事	非常勤	無	後藤 健一	株式会社 E ーポート取締役、総務部門担当理事
理 事	非常勤	無	阿部 成明	営農経済部門担当理事、認定農業者
理 事	非常勤	無	菊池 清章	総務部門担当理事
理 事	非常勤	無	小沢 静雄	株式会社 J A 江刺グリーンファーム取締役 営農経済部門担当理事、認定農業者
理 事	非常勤	無	千葉真由美	総務部門担当理事、女性理事
理 事	非常勤	無	佐藤 浩次	総務部門担当理事
理 事	非常勤	無	佐藤 崇史	営農経済部門担当理事
代表監事	非常勤		高橋 利光	
常勤監事兼員外監事	常 勤		小野寺良和	農協法第 30 条第 14 項に定める員外監事 農協法第 30 条第 15 項に定める常勤監事
監 事	非常勤		菊池 高博	
監 事	非常勤		遠藤 正志	

3. 参与の氏名

役 職 名	氏 名
参 与	小 澤 正 直
参 与	千 葉 佳 代

4. 組合員数

（単位：人・団体）

区 分	2024 年度末	2025 年度末	増 減
正組合員	3,530	3,454	△76
個 人	3,481	3,400	△81
法 人	49	54	5
准組合員	1,725	1,743	18
個 人	1,662	1,680	18
法 人	63	63	-
合 計	5,255	5,197	△58

5. 組合員組織の状況

(単位:人・組織)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農 家 組 合 協 議 会	3,454	野 菜 部 会	185
J A 青 年 部	162	り ん ご 部 会	95
J A 女 性 部	669	和 牛 部 会	233
稲 作 部 会	1,067	肉 牛 部 会	9
水 稲 採 種 部 会	42	江刺肉用牛ヘルパー組合	72
大 豆 部 会	38		

(注) 組織・団体を含みます。

6. 特定信用事業代理業者の状況

(2026年6月30日現在)

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

岩手県 奥州市 江刺内 全域

8. 沿革・あゆみ

昭和 57年	4月	市内7農協大同合併。江刺市農協誕生
	6月	江刺有線農協連・江刺りんご選果連が江刺市農協に
	9月	農協オンライン開通(市内一本化)
	12月	農協貯金200億円達成
58年	3月	貯金全国ネット取引開始
59年	6月	大通り支店開店
	8月	岩谷堂支所にATM設置
60年	10月	菊谷号産肉能力間接検定好成绩
	11月	増沢ライスセンター落成
61年	8月	愛宕支所ATM設置
62年	4月	農業機械センター室ノ木に移転、実行組合から農家組合へ名称変更
	6月	玉里支所CD設置
	8月	稲瀬支所CD設置、購買事業オンライン化
	9月	玉里ライスセンター落成
63年	12月	野菜・花卉12億円達成
平成 元年	4月	和牛共販25億円達成
	7月	きゅうり機械共選開始
2年	3月	県中央会から総合優良農協として表彰
	6月	大通り支店、増沢・餅田出張所閉所
3年	6月	東北143号の名称「ひとめぼれ」に決定
4年	2月	園芸事業30億円達成大会
	3月	合併十周年記念式典
	4月	農協から[JA]と愛称変更
	9月	中央カントリーエレベーター落成
	11月	アメリカ・カナダよりりんご視察
5年	1月	外貨両替業務認可
	4月	新機構スタート(相談室・配送センター)
	5月	旅行センター開所
	9月	農作物異常気象対策本部設置
	11月	岩谷堂給油所(ジェリス江刺)オープン
6年	7月	りんご選果施設・中央育苗センター・精米センター落成
7年	2月	JA初の懸賞金付き定期貯金・定期積金発売
	3月	市内全域で特別表示米栽培を開始
8年	3月	婦人部本部総会で女性部に改称
	8月	胆江JA合併推進協議会設立
9年	4月	三照・大田代・小田代出張所閉所
	4月	JA中央精米センター落成

平成 1 1 年	3 月	岩谷堂支所移転新築
	7 月	食糧・農業・農村基本法公布
	7 月	JAの介護支援事業の拠点としてヘルパーステーション開所
1 2 年	3 月	高品質堆肥処理供給施設利用土づくり協定書調印式
	4 月	生きがいデイサービス「ゆるっと家」を開所
	4 月	有珠山噴火に救援米発送
	5 月	中山間地域等直接支払制度取り組み
1 3 年	6 月	堆肥処理供給センター落成
	6 月	『江刺りんごジュース』モンドセレクション金賞受賞
	9 月	江刺ふるさと市場(産直店舗)オープン
1 4 年	4 月	本所事務所新築落成・移転
	7 月	合併二十周年記念式典
	9 月	種子センター落成
1 5 年	4 月	ふれあいセンター・資材センター新築落成
	4 月	社会福祉法人協同光陽会デイサービスセンター「あっふるホーム」開所
	4 月	JA福祉事業を移管
	6 月	新トマト・りんご選果機竣工
1 6 年	1 月	新全国統一信用システムJASTEM稼働
	3 月	西部育苗センター落成
	3 月	市内全域で特別栽培米(減農薬・減化学肥料栽培)に取り組む
	1 2 月	稲瀬支所新築落成
1 7 年	4 月	(有)Eーポート設立
	4 月	セルフステーションおだきオープン
1 8 年	2 月	奥州市誕生
	3 月	キャトルセンター落成
	3 月	有線放送「さよなら公開生放送」
	4 月	金融店舗統廃合
1 9 年	1 月	岩手江刺農業協同組合へ名称変更
	7 月	江刺区水田農業ビジョン「農林水産大臣賞」受賞
	8 月	(有)Eーポートが株式会社へ
	9 月	西部カントリーエレベーター落成
2 0 年	1 月	セルフSS玉里オープン
	9 月	田原・米里・梁川給油所 閉所
2 1 年	2 月	江刺りんご共選共販 30 周年記念式典
	9 月	江刺ふるさと市場オープン 8 周年
	1 0 月	江刺金札米 88 年記念収穫感謝祭
2 2 年	6 月	戸別所得補償モデル対策申請手続き開始
2 3 年	3 月	東日本大震災に救援物資発送
2 4 年	1 月	玉里支所オープン
	7 月	合併三十周年記念式典
	8 月	ごくよう江刺会館落成
	9 月	(株)JA江刺グリーンファーム設立
2 5 年	3 月	中央低温倉庫落成
	3 月	園芸センター予冷库落成
	8 月	自動車钣金工場落成
	1 1 月	JA掛川市とJA間交流協定書の締結
2 7 年	3 月	「江刺金札米」全国食味ランキング特A20 回獲得記念祝賀会
	3 月	愛宕・田原・藤里・伊手・米里・梁川・広瀬・稲瀬営農センター 閉所
	4 月	本店・玉里営農支援センター開所式
	5 月	株式会社Eーポート 10 周年記念式典
2 8 年	1 0 月	「銀河のしずく」販売イベント
	1 2 月	ひつじ部会設立
2 9 年	2 月	金色の風栽培研究会設立
	9 月	江刺ふるさと市場オープン 16 周年記念感謝祭
	1 0 月	「金色の風」デビューイベント
3 0 年	6 月	キューブ型精米発売
令和 2 年	3 月	「恋桜」発表会

	9月	岩谷堂給油所リニューアルオープン、セルフステーションおだき 閉所
3年	11月	江刺金札米 100 周年記念「江刺金札米学会」シンポジウム
4年	2月	「粒粒一心」マスコミ発表
	7月	「統一ロゴ」発表会
	7月	「江刺金札米」100 周年記念式典
6年	9月	農業機械センター増沢へ移転
7年	1月	江刺りんご共選共販 45 周年記念式典
	3月	江刺ふるさと市場 閉店
8年	4月	金融店舗を再編し本店(大通り 5-37)に集約

8. 店舗等のご案内

(2026 年 6 月 30 日現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	設置台数
本 所	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字反町 362-1	35-0211 (代)	A T M 1 台
本 店	〒023-1111 " 大通り 5-37	35-2171	A T M 2 台
旧玉里支店 (A T Mのみ)	〒023-1134 " 玉里字大松沢 136-5	—	A T M 1 台



岩手江刺農業協同組合

〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字反町 362 番地 1

TEL : 0197-35-0211 (代) FAX : 0197-35-0210

ホームページ <https://www.jaesashi.or.jp>

知って欲しい。

感動する旨さ。

